



手をつなぎ、共に進もう、島の未来へ

CONTENTS

ごあいさつ	1
基本方針・経営方針・行動指針	2
事業の概況	3
業績ハイライト	4
中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況	6
地域貢献への取り組み	8
組織	10
総代会制度	12
コンプライアンス体制	14
リスク管理体制	15
財務諸表	16
主な経営指標	21
預金	23
貸出金	24
金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況	26
有価証券	27
その他	28
自己資本の充実状況	29
業務のご案内	36
店舗のご案内	40
索引	41

*掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計額と各科目の金額合計が一致しない場合があります。
*残高表示は、残高が全くない場合は「-」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。



当組合の概要

(平成26年3月31日現在)

名称	七島信用組合
本店所在地	東京都大島町元町4丁目1番3号
設立	昭和32年9月
組合員数	11,209名
出資金	576百万円
店舗数	8店舗
職員数	88名
預金積金	99,958百万円
貸出金	38,538百万円
自己資本比率	14.92%
営業地域	伊豆七島・小笠原 都内23区および周辺23市地域



シンボルマークについて

当組合の原点となる“伊豆七島の金融機関”を基本コンセプトに、太平洋に浮かぶ七つの島の限りない繁栄を願い、デザイン化されたものです。

ごあいさつ

皆様には日頃より、七島信用組合に対しまして格別のご愛顧・お引き立てを賜り心より厚く御礼申し上げます。

平成25年10月16日の台風26号災害により各島で多くの被害が発生しましたが、中でも大島の元町においては甚大な被害に見舞われ、36名の尊い命が奪われ、未だに3名の方の行方が判明しておりません。犠牲になられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、平成25年度の国内経済は、いわゆるアベノミクスの政策効果から景気は穏やかに回復しつつあるとされていますが、地方経済にはその効果が十分に及んでいないのが実情で、依然として景気回復を実感するには至っていない状況にあります。

このような状況下、島嶼地域の経済は引続き厳しい状況が続くことが予想されますが、私たちは、地元の金融機関として、お客様の利便性向上と、お客様との信頼を深めていくことを最優先に考え、大島町の災害復興支援を始め、伊豆諸島・小笠原諸島のお客様の活性化、地域の活性化に寄与するため、積極的な資金供給や、お客様の経営改善・体質強化のお手伝いをするを、使命とし、引き続き地域の再生・経済活性化にむけ真剣に取り組んでまいります。

このたび、25年度の当組合の現況をディスクロージャー誌として取りまとめ致しました。当組合の経営内容、地域での活動内容等について、ご理解を深めていただく資料として、ご高覧頂ければ幸いに存じます。

これからも、地域になくてはならない、地域に必要とされる金融機関を目指し、足を使って、お客様を訪問し、対話の中から信頼関係を築き上げ、地域でお預かりした資金は、地域にお使いいただき、地域経済の活性化を目指し、役職員一同、努力を積重ねていく所存でございますので、一層のご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



平成26年7月
理事長 土井 実

基本方針・経営方針・行動指針

■基本方針 —— 島嶼の金融機関として共存共栄を基本理念とします。

お客さま及び地域の繁栄を第一とし、町村(自治体)・諸団体との協調に努め、地元経済の活性化に貢献すると共に、地縁・人縁を大切にお客様の利便性の向上に最優先で取組み、強固な信頼関係の構築に努力して参ります。

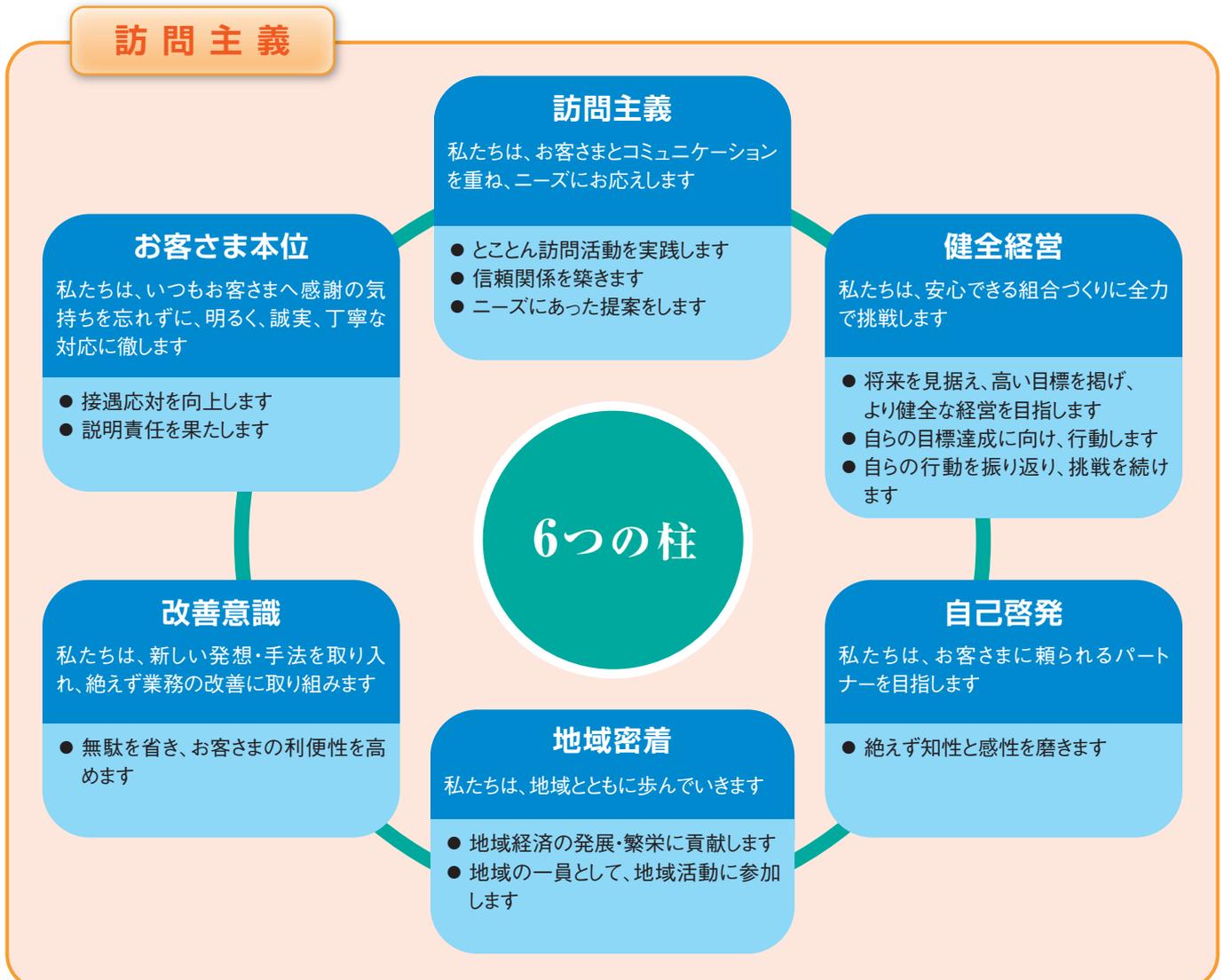
■経営方針 —— 確実性に徹し堅実な運営を行います。

コンプライアンス・マニュアルの遵守・実践によりモラルの高揚を図り、リスク管理体制を更に整備し、地域に貢献することにより、健全な資産の確保と運用の効率化をはかり、安定した収益構造の創造に努めます。また、金融機能の発揮に力を注ぎ、地域の皆様のご要望に可能な限りお応えし、相互扶助の実効を高めます。

当組合の行動指針

当組合の職員の行動の原点は「訪問主義」にあります。訪問主義には、文字通り地域の信用組合としてお客さまのところに積極的に足を運び、直接対話することで信頼関係を強固にし、お客さまに合った金融サービスを提供できるよう行動する意味のほか、全ての職員が自分自身の行動を見つめ、現状に甘んじることなく積極果敢な姿勢で何事にも関与し行動を実践していく意味があります。訪問主義は当組合の全ての業務に共通した考え方であり、手法であり、目的であると捉え、行動指針として掲げて取り組んでおります。

訪問主義



事業の概況

事業方針

お客様の利便性を高め、地域経済の向上に貢献することを第一義とし、訪問活動を通じ、融資推進をもって地域経済の活性化に貢献し、収益の安定化と共に経営基盤の強化と健全性の維持を目指します。地縁、人縁を重視し、訪問主義を通してお客様との信頼の絆を深め、相互共栄に努め、地域の経済発展に寄与することを当組合の事業方針とします。

金融経済環境

平成25年度の国内経済は、「大胆な金融緩和」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を基軸とするいわゆるアベノミクス効果により、個人消費や公共投資などの内需が回復傾向にあり、実質GDPが4半期連続でのプラス成長を受けて、政府では景気は穏やかに回復しつつあるとしています。

しかしながら、地方経済にはその効果が十分に及んでいないのが実情で、中小企業・小規模事業者は、原材料高・燃料高等のコスト増もあり、依然として景気回復を実感するには至っていない状況にあります。

平成25年度の民間金融機関を取り巻く金融環境は、不動産、建設業向けの融資の増加などにより資金運用収益が増加した事に加え、与信関係費用や保有株式の減損処理が大幅に減少したことなどにより純利益は増加となる一方で、金融機関の貸出金利競争の一層の激化により貸出金利息が減少するなど収益環境は厳しい状況が続いています。経済政策・金融政策が進められる中で、地域金融機関に求められている役割は一層高まっており、適切にリスクを管理しつつ、新規融資を含む資金供給を行い、顧客企業育成・成長を強力に後押しすることや中小企業・小規模事業者の真の意味での経営改善が図られるよう、他の金融機関や外部専門家等と連携・協力しつつ、コンサルティング機能の更なる発揮など、これまで以上の金融円滑化対応を強く求められる状況となっています。このような下、島嶼経済は、以前から抱える島嶼内経済の低迷・縮小、人口の減少、少子高齢化等に有効な手立ても見いだせないまま低迷を続ける中、更に台風26号等自然災害の影響により各島に被害が発生し、特に大島では甚大な被害を受けました。上半期の島嶼観光に復調の兆しが見えていただけに、自然の猛威の恐ろしさと、その影響を実感せざるを得ない一年でした。

業績

当期業績は、低迷する島嶼経済環境の中でしたが、「訪問主義」に基づく活動を継続し、地域密着型金融の実践強化と金融円滑化で求められるコンサルティング機能を最大限に発揮しながら適切なリスク管理に注力してきたことから、融資残高は増加し、一部融資先の経営改善、財務内容の改善も進み、貸倒引当金の取崩しが発生して収益に大きく貢献する結果となりました。融資残高が増加に転じたことは、お客様に信認いただいた証と受け止め感謝しております。また余裕資金運用においても、日銀の金融緩和の影響により売却を行った結果、当期純利益は前期を174百万円上回る377百万円となりました。

預金積金の期末残高では前期比で4.91%増加、期中平均残高でも前期比0.22%増加し、一方貸出金の期末残高では前期比7.47%、期中平均残高でも前期比0.27%と増加となりました。

事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

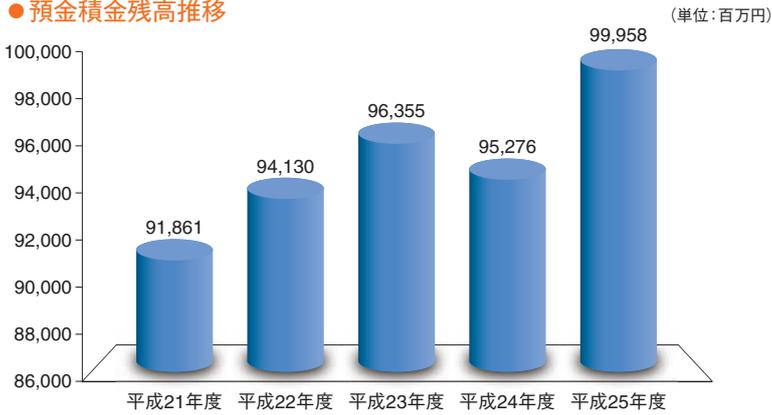
島嶼地域の経済は引続き厳しい状況が続くことを想定しておりますが、お客様の利便性向上と、お客様との信頼を深めていくことを最優先に考え、更に地域経済が回復し向上することが当組合の存立条件であると捉え、「訪問主義」を基本に据えた地域密着型金融を進めてまいります。また、「経営改善支援サポート専担部署」を核に、地域経済における金融の円滑化と取引先支援に積極的に取り組んでまいります。台風災害で甚大な被害を受けた大島町の復興に向け被災者、地域住民・事業者の生活、事業再生並びに経済活性化のため地域と連携し、万全な対応を尽くしてまいります。東京支店は、島嶼地域との架け橋としての役割を果たすと共にリスク管理を徹底しながら、店周での営業基盤を更に拡充させていく方針です。余裕資金運用については、引続きリスクを抑えた堅実な運用に徹し、資金効率化にも一層努めてまいります。

今後も島嶼経済の再興が最重要課題であることを認識し、地元金融機関としての社会的使命を果たしていくために、適切なリスク管理を行いながら健全経営に努めていくと共に、コンサルティング機能を一層発揮し地域経済の向上に全力で取り組む方針です。

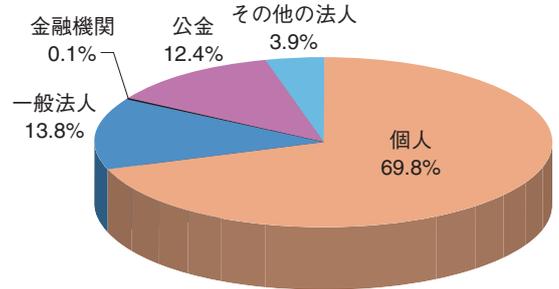
業績ハイライト

預金積金の状況

● 預金積金残高推移



● 預金者別預金残高構成



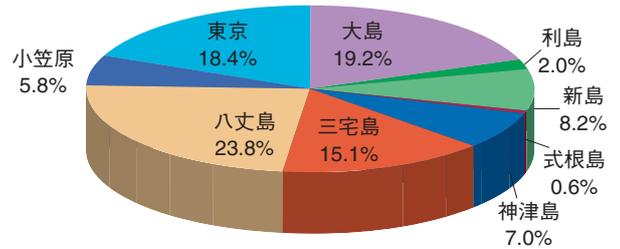
預金積金では、個人預金が15億26百万円、一般法人預金が21億35百万円、公金預金が7億63百万円それぞれ増加し、期末残高は前期比46億82百万円増加となりましたが、期中平均残高では2億23百万円の増加に留まりました。

貸出金の状況

● 貸出金残高推移



● 地域別貸出残高構成



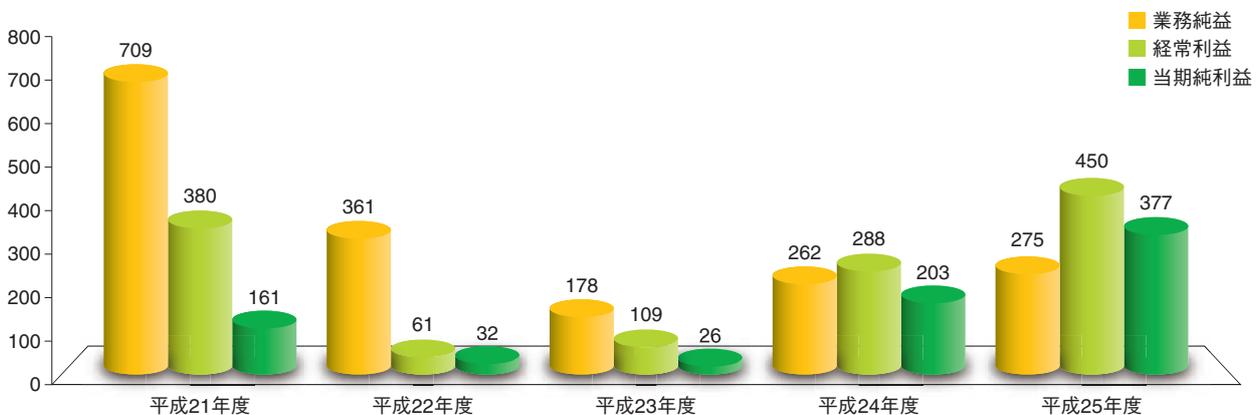
(注) 1. 八丈島には青ヶ島を含みます
2. 三宅島には御蔵島を含みます

貸出金は、全店合計で前期比2,680百万円の増加となりました。島嶼経済の厳しい状況下で、25年度も引続き訪問主義に則り、融資相談会の開催等、地域密着型金融、小口融資の推進を積極的に図り、住宅ローンや教育ローン等の個人消費性資金の取り組みにより、貸出金の底上げに繋がりました。

損益の状況

● 業務純益・経常利益・当期純利益の推移

(単位: 百万円)



資金運用面において、融資残高は増加していますが、より多くの組合員の皆様に資金をご利用頂くために貸出金利の引き下げを行った結果、貸出金利息は減収となりました。また、預け金利息は市場金利の低下により、有価証券利息配当金は有価証券残高を減少させたため、それぞれ減収となりましたが、有価証券売却差益と業務費用減少により、業務純益は前期比12百万円増加し、2億75百万円となりました。

大口融資懸念先の貸金回収や一部融資先の経営改善、財務内容改善により、貸倒引当金戻入益の発生もあったため、経常利益は、前期比1億62百万円増加の4億50百万円となり、当期純利益は、前期比1億74百万円増加の3億77百万円となりました。

自己資本比率の状況

● 自己資本額および自己資本比率の推移

(単位:百万円)



金融機関の安全性を表している代表的な指標であります自己資本比率は「14.92%」となり、昨年に比べて「0.43%」低下しましたが、自己資本額については4億26百万円増加しております。また、国内で営業をする金融機関に必要とされる自己資本比率は「4%」、大手銀行など海外で営業する金融機関に必要とされる基準は「8%」であり、当組合はそれらを大きく上回っており、引き続き経営の健全性・安全性は十分に維持されています。

※平成21～23年度は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い、「有価証券の評価差損」を自己資本額から控除していません

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	2,342,405	1,876,554	1,730,363	1,644,065	1,762,979
経常利益	380,329	61,897	109,915	288,166	450,232
当期純利益	161,093	32,103	26,570	203,341	377,696
預金積金残高	91,861,122	94,130,104	96,355,993	95,276,595	99,958,943
貸出金残高	45,203,914	40,749,417	38,773,818	35,858,949	38,538,822
有価証券残高	14,946,789	15,553,229	18,624,195	14,803,025	12,003,351
総資産額	98,673,654	100,849,390	103,384,918	102,644,986	107,560,988
純資産額	5,897,521	6,000,440	6,274,149	6,696,338	6,994,387
自己資本比率(単体)	12.85 %	14.00 %	14.59 %	15.35 %	14.92 %
出資総額	479,697	509,415	543,322	550,989	576,737
出資総口数	959,394 □	1,018,831 □	1,086,645 □	1,101,978 □	1,153,474 □
出資に対する配当金	18,377	14,817	15,838	16,399	16,981
職員数	101 人	104 人	102 人	92 人	88 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 自己資本比率(単体)の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

平成21～23年度は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い算出しております。

平成24年度は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い算出しております。



母島: 沖港と集落

中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況

I. 事業再生・中小企業金融の円滑化への取り組み

中小企業等金融円滑化法は、平成25年3月31日をもって期限が到来しておりますが、当組合は同法の期限が到来しても、当組合から融資を受けていらっしゃる中小企業の皆様、住宅資金融資をご利用されている皆様において、お支払頂いているご返済が困難になっている、または困難になりつつある場合に、ご返済条件の変更申込、相談等に迅速且つ適切にお応えするよう取り組んで参ります。

中小企業のお客様
業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収などで収入が減った等によりご返済が困難となった場合

既存住宅ローンご利用のお客様
勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職などによる給与・賞与の減収等の事情により返済が困難となった場合

中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

① 債務者が中小企業者である場合

(単位:百万円、件)

	平成26年3月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	35,005	517
うち、実行に係る貸付債権	32,450	431
うち、謝絶に係る貸付債権	1,022	38
うち、審査中の貸付債権	46	4
うち、取下げに係る貸付債権	1,486	44

② 債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:百万円、件)

	平成26年3月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	554	43
うち、実行に係る貸付債権	380	30
うち、謝絶に係る貸付債権	132	10
うち、審査中の貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	40	3

*謝絶48件は、金融当局報告上の定めにより、期間超過から「みなし謝絶」となった案件で、順次実行に繋がっており、「実際の謝絶」となったケースはありません。

II. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、地元で健全な事業を営む中小企業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地元事業者の経営相談及び経営改善に関する目細やかな支援に取組むことの重要性を認識し、訪問主義に基き、個々のお客様の経営課題に応じた適切な解決策をお客様の立場に立って提案し、十分な時間を掛けて経営改善支援を行なってまいります。

III. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

1. 経営改善支援に関する態勢整備の状況:外部専門家・外部機関等との連携を含む

当組合は、各営業店において中小企業の経営を支援する態勢を整備し、また本部融資部に「経営改善支援サポート部署」を設置し、外部専門家との連携を強化する取り組みを行っております。なお、平成24年11月5日に「経営革新等支援機関※1」として国から認定され、税理士や、中小企業診断士等との連携を更に強化し、また、「東京企業力強化連携会議(通称:元気・東京ネットワーク)※2」の会員金融機関、「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム※3」への加盟金融機関として経営支援等を通じて、地域の経済活性化に寄与する態勢を整えております。

※1 「経営革新等支援機関」

経営課題が多様化・複雑化する中小企業に対して、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識等、専門性の高い支援事業を行うとして国から認定された機関

※2 「東京企業力強化連携会議(通称:元気・東京ネットワーク)」

東京都の中小企業に対する経営改善・事業再生の支援を通じて、経済の活性化に寄与する事を目的とした会議

※3 「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム」

専門家派遣の窓口機能を担う他、自主的な取り組みとして、構成機関が連携した様々な中小企業者等の支援を目的とした連携体

IV. 中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 創業・新事業開拓

25年度は創業・新事業の先はありませんでした。既存先の新事業支援を継続しております。創業・新事業支援管理としては、概ね3年で採算ベースに乗ることを目処としておりますが、依然苦戦している先については、経営改善と併せて支援しております。26年度創業または新規事業として整備を進めている先が数先有り、開業が待たれる状況です。

* 資金供給実績

平成25年度中 件、 百万円

2. 成長段階

ビジネスマッチングによる地場食産品の販路拡大のための支援の他、事業拡大・多角化のための資金需要などについては、事業実態、業況等を把握したうえで、資金応需の効果を勘案して、資力の確認に基づく償還見通しがある場合には、積極的に融資取組みを検討させて頂いております。

なお、財務制限条項の活用、動産・債権を譲渡担保とする取組み等の新たな融資手法については、未だ商習慣とはなっておらず、今後取組みできる態勢を整えて参ります。

法人・個人事業主向け融資に関しては、経営に実質的に関与していない第三者の連帯保証は原則取らない対応としており、また「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、経営者保証に依存しない融資を促進しております。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等

①.経営改善指導、事業再生支援も継続推進しております。顧客、当組合とも真剣であり、時には厳しい指摘・指導等もしておりますが、双方理解・信頼の下に取組んでおります。

②.前年に続き、中小企業診断士を招聘し、経営改善支援への取組みを実施いたしました。今後も積極的に外部専門家と連携し、お客様の経営改善・事業再生支援へ結びつけて参ります。

③.「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定」における、建設企業のための経営戦略アドバイザー事業として、国土交通省・一般財団法人建設業振興基金と地域の建設業協会との共催により、25年7月に三宅島、25年9月に大島及び八丈島にて建設企業の方々を対象に、経営革新等を推進することを目的とした、「中小建設企業のための経営支援セミナー」を開催し、延べ68名(三宅島15名、大島25名・八丈島28名)の方々に参加いただき、本セミナーと同時に各島の中小企業者10先と個別経営相談を実施いたしました。

④.独立行政法人中小企業基盤整備機構との共催により、中小企業の皆様が「中小企業の会計」に則った決算書を作成する意義、財務情報の経営活動への活用方法等について理解を深めることにより、自社の経営状況を把握し、金融機関、取引先等からの資金調達力の強化、受注拡大へのきっかけを掴んでいただくことを目的とした「中小企業会計啓発・普及セミナー」を25年10月に新島にて開催し、15名の方々に参加いただきました。

今後も、中小企業者へ官民連携した支援事業を活用することにより、中小企業の経営支援に取り組んで参ります。

V. 地域の活性化に関する取組状況

1. 観光再生、地域活性化に向けての「面的再生への取組み

各島ともに地域活性化に向けて積極的に官民連携を進めております。特に観光再生に向けては、観光資源の発掘、島の魅力造り、観光活性化に向けての各種イベント等を企画し、当組合の役職員も積極的に会合・イベント等に参加しております。

VI. 利用者保護、利便性向上に向けた取組状況

1. 組合員の皆様の代表と当組合で構成する総代会の機能強化に向けて、理事長始め各役員が各島を訪問し、地区総代との懇談会等により、地域の要望・相談・質問等の意見交換を行っております。
2. リスクを内包する金融商品の保険販売は、保険募集指針に基づいた説明により利用者保護を図っております。
3. 個人保証契約時の説明態勢においては、面前にての契約内容説明を基本とし、保証リスクを十分納得頂いた上での保証意思確認をしております。
4. お客様からの相談・苦情等に対しては、個別の「相談・苦情シート」を作成し、最善の処理を進めることにより利用者の保護・利便性向上に努めております。

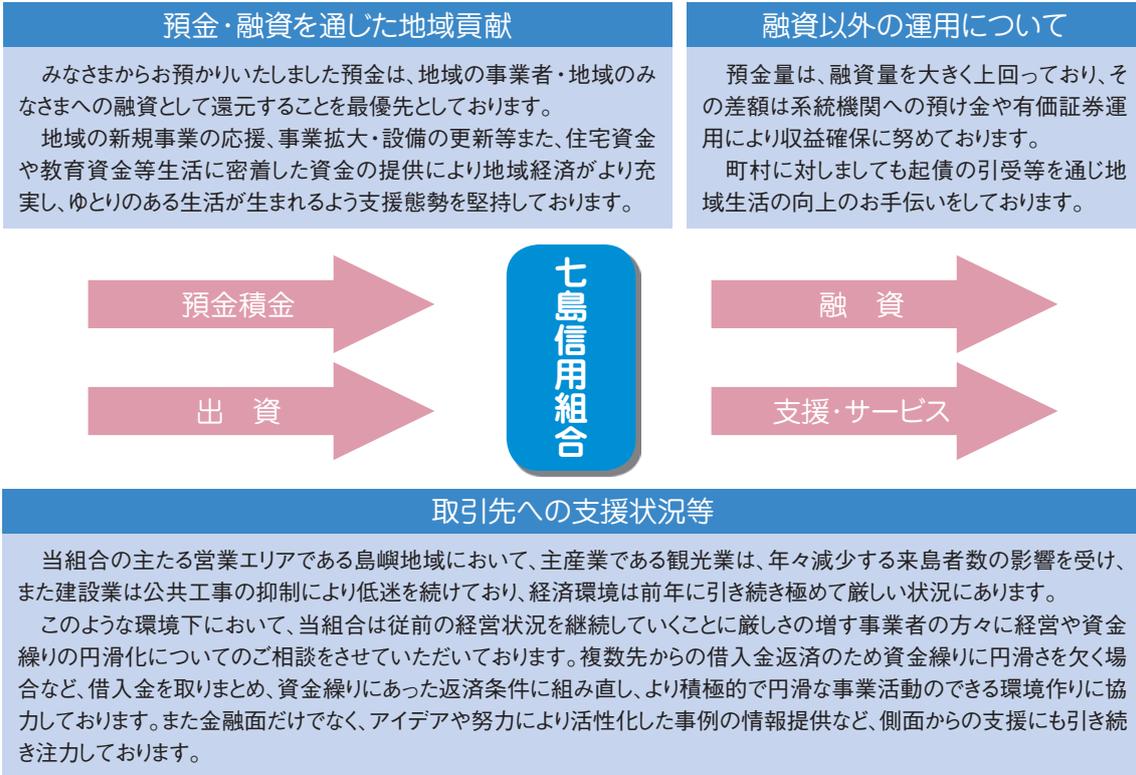
「地域密着型金融」の進捗状況について(25年度)

項目	対応	取組実績・評価・課題等
多重債務者の問題解決への役割発揮	多重債務者問題については、得意先係、融資係を中心に情報を集め、取組にあたっては、債務者本人、家族、親族、保証人等と十分協議し、再発防止とリスク管理態勢を強化した上での取り纏め融資としております。多重債務問題解決は、早期相談、早期手当、家族挙げての協力が不可欠のため、手遅れにならない中の相談をお願いします。	平成23年度以前 実行先数 45先 実行金額 215百万円 平成24年度 実行先数 2先 実行金額 15百万円 平成25年度 実行先数 8先 実行金額 53百万円
経営改善支援及び支援先の経営強化	・お取引先と目線を合わせ経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めております。また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取組んでおります。 ・訪問・面談を重ね、お客様と経営上の課題に関して認識を共有し、更なる経営改善の進捗を深める取組みとして、経営改善取組先19先のうち5先へ中小企業診断士を招聘いたしました。なお、内4先は現在も中小企業診断士と当組合職員が訪問する形で経営改善への支援を継続して行なっております。	経営改善取組先 : 19先 ランクアップ先数 : 4先 再生計画策定先 : 14先
金融相談会	22年度から、営業店ごとに集合型及び個別型の金融相談会を実施しております。直接融資に繋がる案件は少ない状況ですが、将来の融資、取引の拡大に繋がる貴重な情報が多く集まっており、「当組合の貴重な財産」であると位置付けております。	開催回数 延べ56回 相談者数 240名
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の取組	「不動産・債権譲渡担保融資」、「財務制限条項活用融資」、「売掛債権担保融資」、「不動産担保融資」については、島嶼管内での対象業者が少なく取組実績がありません。事業内容・業況・財務内容・事業計画等を勘案した当組合独自の判断で、不動産担保に依存しない融資に取組んでおります。特に土木・建設業者等に関しては、公共工事等を引当とし、不動産担保に依存しない短期運転資金に配慮しております。	25年度土木・建設業者短期運転資金への取組 229件 7,835百万円 ※26年3月末時点残高 80件 2,576百万円
経営者保証に依存しない融資の取組	当組合は、経営者保証の課題に適切に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)が公表(平成25年12月5日)した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「GL」という。)を自発的に尊重し、遵守するための態勢整備を通じて、その弊害の解消に努めることとしております。今後は、中小企業等と保証契約を締結する場合、また、当該保証人がGLに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、GLに基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めて参ります。	26年3月31日現在、経営者保証に関するガイドラインに関する申し立てはございません。
ビジネスマッチング	25年度は、地場食産品の販路拡大と観光誘致を目的に、25年7月に大東京信用組合と「2013 食の商談会―食のビジネスマッチング展―」を共催し、25年11月には共立信用組合開催の「ビジネスマッチング交流会・物産展」に参加いたしました。 25年9月には新潟県が主体となり、新潟県内の複数の金融機関が参加し開催された食の大商談会へ役職員が訪れ、今後のビジネスマッチング開催への参考としております。	・「2013 食の商談会―食のビジネスマッチング展―」参加事業者数9先 ・「ビジネスマッチング交流会・物産展」参加事業者数2先
人材育成	目利き能力の向上及び経営改善支援に向けた人材育成のための研修を行っております。 独立行政法人中小企業基盤整備機構主催 ・認定支援機関向け改善計画・事業再生研修 平成25年5月10日~11日 1名 平成25年5月20日~21日 2名 平成25年6月10日~11日 3名 平成25年7月17日~18日 1名 外部講師 ・営業推進力パワーアップ研修 21名	役職員は、上部団体や行政主催の外部研修受講、本部に集合しての内部研修、営業店におけるOJT、通信教育受講等により、知識・技能の研鑽に努めております。

地域貢献への取り組み

七島信用組合は、島嶼の金融機関として共存共栄を基本理念とすることを基本方針として掲げ、伊豆諸島および小笠原諸島への金融サービスを通じた地域経済の活性化、そこに住む人々の生活の利便性向上、また都内営業エリア在住の島嶼出身者への金融サービスの提供を目指して地域貢献に取り組んでおります。

お客様（組合員）



お客様（組合員）

地域別融資状況 (26年3月末)

(単位：千円)

地区	融資残高	構成比
大島	7,384,694	19.16%
利島	766,663	1.99%
新島	3,164,656	8.21%
式根島	212,219	0.55%
神津島	2,693,346	6.99%
三宅島	5,818,632	15.10%
八丈島	9,157,620	23.76%
小笠原	2,249,185	5.84%
東京	7,091,803	18.40%
合計	38,538,822	100.00%

(注) 1. 八丈島には青ヶ島を含みます 2. 三宅島には御蔵島を含みます

関係自治体への融資状況

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度
短期資金	1,000,000	1,000,000
長期資金	503,651	466,119
合計	1,503,651	1,466,119

● 地方公共団体の指定金融機関

下記の町村の指定金融機関となっております。
新島村・神津島村・三宅村・八丈町・小笠原村

地域サービスの充実

地域のみなさまにより充実した金融サービスを提供できるよう私たちは心がけております。

● 年金受給者へのサービス

当組合で年金を受給いただいているお客様に対して、毎年のお誕生日に心をこめたプレゼントをお届けしております。



また、年金受給者の皆さまには、基準金利に0.1%を上乗せた「シルバー定期預金」(限度額300万円)をお取扱っております。

● 金融相談会の開催

25年度は、お客様にあった金融サービスを提供していくために、営業店毎に住宅資金や教育資金など融資相談をはじめ、預金や相続など金融全般についての金融相談会を開催いたしました。



7店舗で56回開催いたしました。

利用者満足度アンケート調査の実施

当組合では、お取引いただいているお客様から、当組合のサービス、窓口、融資、得意先担当者の対応等に関するご意見を頂戴し、今後の金融サービスの向上に活用させて頂くため、また、お客様のご利用満足度調査のため、「お客様アンケート」を実施させて頂きました。お客様から頂戴した貴重なご意見・ご要望を業務に活かし、今後も真摯・誠実をモットーに、お客様を第一に考え、地域社会に信頼される金融機関を目指し努力してまいります。

- ◇ 実施期間：平成25年10月15日～平成25年12月31日
- ◇ 実施店舗：全8店舗
- ◇ 回答実績：231通

※ より詳しい内容は、当組合のホームページに掲載しておりますので参照願います。

<http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>

● アンケート結果(主な項目)

1 窓口の対応についてお聞きします



2 融資についてお聞きします

ご利用中の方・ご利用した事がある方にお聞きします



3 得意先担当者の対応についてお聞きします



4 当組合でのお取引に満足していますか



文化的・社会的貢献について

当組合は地域のみならずとにもさまざまな取り組みをしております。

5月	<ul style="list-style-type: none"> ● クールビズ実施 ● トライアスロン大会 in 新島ボランティア協力(新島支店) ● ちょんこめ作業所草取りボランティア協力(八丈島支店) ● グランドゴルフ大会主催(小笠原支店)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ● トライアスロン大会in伊豆大島ボランティア協力(本部・本店・波浮港出張所) ● 「三宅島商業便利度向上事業実行委員会」委員委嘱へ(三宅島支店)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ● 大東京信用組合とビジネスマッチング食の商談会を共催 ● 大島高校就業体験受入(本部・本店) ● 新島村体育協会 ラジオ体操参加協力(新島支店) ● 節電行動計画の実施。来店客へのおしぼりサービス実施 ● 「中小建設業のための経営支援セミナー」開催(三宅島支店) ● 歩行喫煙マナーキャンペーン(芝地区生活安全・環境美化活動推進協議会)参加協力(東京支店)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊豆大島夏祭りボランティア協力(本部・本店・波浮港出張所) ● 世界児童絵画展(ロビー展)(本店・波浮港出張所) ● トライアスロン三宅島大会ボランティア協力(三宅島支店)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ● しんくみの日週間 来店されたお客様に花の種を配布 ● 大島建設業協会と「建設業経営支援セミナー」共催(本店・波浮港出張所) ● 第68回国民体育大会(ビーチバレー)ボランティア協力(神津島支店) ● 第18回島市(商工会主催)に出店(三宅島支店) ● 世界児童絵画展の作品展示(小笠原支店) ● 北四国町会緑日ボランティア参加(東京支店)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元小中学校運動会参加協力(本店) ● 台風26号による災害相談窓口を開設(本店・波浮港出張所) ● 中小企業会計啓発普及セミナー(新島支店) ● 第68回国民体育大会デモンstrーション競技(ソフトバレー)ボランティア協力(神津島支店) ● 村民大運動会ボランティア協力(神津島支店) ● 第43回東京都消防操法大会へ消防団職員として参加協力(三宅島支店)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ● 共立信用組合主催のビジネスマッチングに参加 ● 島ごとにカレンダー全戸配布(全店) ● 七五三記念写真展開催(新島支店) ● 神津島商工業まつり参加協力(神津島支店) ● 女子ソフトボール大会協賛(小笠原支店)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ● 新島商工会「第11回新島年末大感謝祭」協賛・ボランティア参加(新島支店) ● 式根島商業会「第36回式根島商業会年末セール抽選会」協賛(新島支店) ● 父島クラブゲートボール大会協賛(小笠原支店) ● 北四国町会餅つきボランティア参加(東京支店)
1月	<ul style="list-style-type: none"> ● 新島村駅伝・ロードレース大会 ボランティア協力(新島支店)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ● 「椿まつり」開催期間中に「あんこ姿」で窓口業務実施(本店・波浮港出張所) ● 大島第三中学校職業体験・職場訪問受入(本部・本店・波浮港出張所) ● 三宅中学校職場見学(三宅島支店) ● 歩行喫煙マナーキャンペーン(芝地区生活安全・環境美化活動推進協議会)参加協力(東京支店) ● 「元気です伊豆大島」椿まつりPRイベントボランティア参加(東京支店)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ● 三宅島レディース・ラン ボランティア協賛(三宅島支店)



小笠原支店グランドゴルフ大会



つばき小学校郷土芸能指導



平成25年度建設業セミナー(本店)



元気です! 伊豆大島

- ◇ 島民大学講座などの文化活動に対して会議室の開放をしています(八丈島支店)
- ◇ 海岸清掃や外来種駆除などのボランティア活動に職員が参加しています(小笠原支店)
- ◇ 各島の消防団に職員が所属し、地域の防災活動に従事しています
- ◇ 台風26号災害復旧活動ボランティア参加(本部・本店・波浮港出張所)

組織

役員

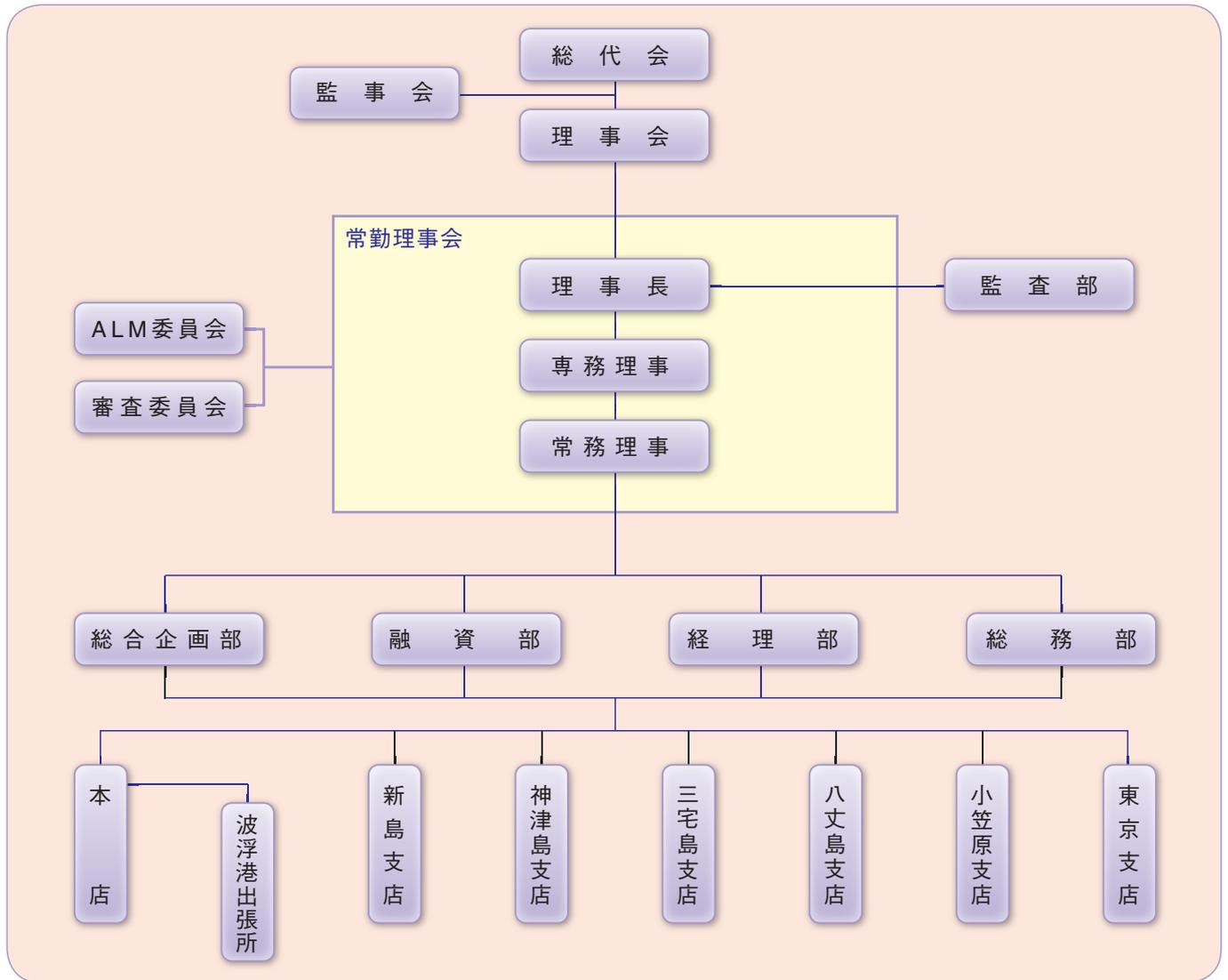
(平成26年3月末日現在)

理事長	／	土井 実 (常勤)	理事	／	松江 雅彦 (非常勤)
専務理事	／	水澤 実 (常勤・八丈島支店長・東京支店長兼務・融資部・総合企画部担当)	理事	／	浅沼 汪 (非常勤)
常務理事	／	前田 泉 (常勤・総務部・経理部担当)	理事	／	大沢 力 (非常勤)
理事	／	清水 豊典 (非常勤)			
理事	／	西濱 勉 (非常勤)	監事	／	冲山 光政 (非常勤)
理事	／	宮川 昇 (非常勤)	監事	／	江守 英雄 (非常勤・員外監事)

*監事 江守英雄は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規定する員外監事であります。
 **当組合は、職員出身者以外の理事6名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組織図

(平成25年6月末日現在)



組合員の推移

	平成24年度末	平成25年度末
組合員数	11,183名	11,209名
個人	10,564名	10,587名
法人	619名	622名

地区一覧

(平成26年6月末日現在)

- 伊豆七島・小笠原(東京都大島・三宅・八丈・小笠原支庁管下の島嶼) 大島町・利島村・新島村(新島・式根島)・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村(父島・母島)
- 東京都区内・周辺地域 特別区及び昭島・あきる野・稲城・国立・小金井・国分寺・小平・狛江・立川・多摩・調布・西東京・八王子・東久留米・東村山・東大和・日野・府中・福生・町田・三鷹・武蔵野・武蔵村山の23市

昭和32年 9月	東京中央信用組合より分離独立し、「東京都島嶼信用組合」として発足 預金高6千万円、出資金289万円、組合員数335名	10年 1月	日本銀行歳入復代理店契約締結		
37年 8月	三宅島噴火 島民の大多数が島外へ避難(各支店の応援を得て支店営業を継続)	5月	八丈島支店店舗新築落成		
39年 7月	本店店舗(鉄筋コンクリート造・地上3階建)新築落成(旧店舗) 組合名称を「七島信用組合」に変更	7月	営業地区拡張(小笠原地区)		
12月	新島支店店舗新築落成(旧店舗)	9月	八丈町との間に指定金融機関契約締結		
40年 1月	大島元町大火 預金払出し、復興資金融資に即応	11年 2月	センチュリー監査法人による監査実施		
4月	神津島支店店舗新築落成(旧店舗)	5月	ポスト第3次オンライン稼働		
5月	出資配当金を無配から年4%に	10月	全国信組大会において、当組合が優良信用組合として40年の表彰を受ける		
6月	初代理事長 天野一郎退任、新理事長に松本利治就任	12月	コンピュータ2000年問題で31日から1月4日まで休日出勤対応		
41年 4月	三宅島支店店舗新築落成(旧店舗)	12年 3月	デビットカードサービス開始		
10月	波浮港支店店舗新築落成(旧店舗)	4月	監督官庁が東京都より関東財務局になる		
42年 9月	創立10周年 預金高12億2千万円、組合員数2,524名、出資金3,834万円、常勤役員数70名	6月	郵政省と提携し、現金自動機の相互利用を開始		
44年11月	松本利治理事長逝去 新理事長に毛内彦四郎就任	三宅島に噴火警報発令、神津島・新島・式根島に大群発地震発生	9月	三宅島島民全員避難により、三宅島支店東京仮営業所を島嶼会館内に開設(その後H14.4.30より浜松町FA小林ビルに移転、17年2月の避難指示解除により島民帰島。17年4月より本部東京連絡事務所として継続使用)	
45年 3月	八丈島支店店舗新築落成(旧店舗)	13年 1月	金融庁による検査実施		
48年 4月	神津島支店店舗新築落成(旧店舗)	6月	理事長川島菊男退任、新理事長に絹谷隆司就任		
50年 9月	三宅島支店店舗新築落成(旧店舗)	9月	ニューヨーク同時多発テロ発生、貿易センタービル破壊消滅		
10月	八丈島台風	11月	損害保険窓口販売取扱開始		
52年 9月	創立20周年 預金高108億円、貸出金80億48百万円、組合員数5,538名、出資金2億72百万円、常勤役員数84名	東京富士信組経営破たんにより協調融資に係る覚書解約	14年 4月	ヘイオフ実施(定期性預金)	
53年11月	共同センターに加入、オンライン稼働開始(61年7月全店稼働)	6月	インターネット・モバイルバンキング業務取扱開始		
54年 7月	新島支店式根島出張所新規開店	15年 3月	中部銀行経営破たん、大島支店は東京スター銀行へ譲渡		
55年 7月	波浮港支店店舗新築落成	9月	リレーションシップバンキングへの取組開始		
56年11月	新島支店店舗新築落成	10月	小笠原支店新規開店		
57年11月	「しんくみ為替」オンライン稼働開始	ディスクロージャー誌半期発行	16年 2月	預金保険機構検査を受ける	
58年10月	三宅島噴火	17年 1月	決済用預金取扱い開始		
59年 8月	全国銀行データ通信システムに加盟し内国為替の取扱開始	2月	三宅島避難指示解除、三宅島支店同地での営業再開		
12月	新島村との間に指定金融機関契約締結	4月	ヘイオフ完全実施		
60年 5月	共同センターによる第2次オンラインシステム稼働	個人情報保護法全面施行	18年 3月	日銀、金融の量的緩和政策解除	
61年 5月	理事長 毛内彦四郎退任、新理事長に友井弘就任	兵庫県尼崎市JR西日本列車大事故発生	4月	小笠原村との間に指定金融機関契約締結	
11月	大島三原山大噴火、全島民が島外へ避難(東京にて1ヶ月営業)	金融庁による検査実施	11月	創立50周年記念式典開催(於東京パレスホテル)	
62年 3月	本店店舗(鉄筋コンクリート5階建延面積1,553.85㎡)新築落成	3月	日銀、金融の量的緩和政策解除	19年 3月	創立50周年記念誌発行
4月	組織変更により本部制を導入	4月	小笠原村との間に指定金融機関契約締結	5月	金融庁による検査実施
6月	神津島村との間に指定金融機関契約締結	5月	預金利率引き上げに	6月	新理事長に岡田雅子就任
9月	創立30周年 預金高332億円、貸出金189億円、組合員数8,089名、出資金3億85百万円、常勤役員数118名	9月	創立50周年 預金高881億円、貸出金399億円、組合員数10,685名、出資金4億45百万円、常勤役員数107名	9月	創立50周年 預金高881億円、貸出金399億円、組合員数10,685名、出資金4億45百万円、常勤役員数107名
平成 元年 3月	本店にATM設置(4年12月全店設置)	記念事業として社会福祉法人へ車椅子洗浄機や福祉車輛を贈呈	20年 2月	東京連絡事務所の店舗を浜松町から芝公園に移転	
5月	定款変更(役員の定数変更)	東京連絡事務所の店舗を東京支店として開店	10月	東京連絡事務所を東京支店として開店	
2年 7月	都市銀行他金融機関と提携し、現金自動機の相互利用開始	理事長岡田雅子退任、新理事長に小澤博就任	21年 6月	理事長岡田雅子退任、新理事長に小澤博就任	
3年 5月	共同センターによる第3次オンラインシステム稼働	金融庁による検査実施	11月	金融庁による検査実施	
8月	金融機関相互間のサンデーバンキング参加実施	中小企業等金融円滑化法の施行	12月	中小企業等金融円滑化法の施行	
4年 5月	営業区域拡張(港、品川、大田の各区)	波浮港支店を波浮港出張所として組織変更	22年11月	波浮港支店を波浮港出張所として組織変更	
7月	東京富士信組との協調融資に係る覚書の調印(東京富士信組13年11月経営破たんとなる)	東日本大震災発生	23年 3月	東日本大震災発生	
6年10月	預金金利自由化(全科目)	金融庁による検査実施	24年10月	式根島出張所閉鎖	
11月	理事長友井弘退任、新理事長に川島菊男就任	式根島出張所閉鎖	25年 6月	理事長小澤博退任、新理事長に土井実就任	
12月	三宅島村との間に指定金融機関契約締結	台風26号災害発生 大島に於いて甚大な土石流災害発生	25年10月	台風26号災害発生 大島に於いて甚大な土石流災害発生	
8年 5月	神津島支店新築落成				
6月	ディスクロージャー誌発行				
9年 9月	創立40周年 預金高626億円、貸出金376億円、組合員数9,381名、出資金4億12百万円、常勤役員数109名				
	記念事業として社会福祉法人へ寄付金贈呈				

総代会制度

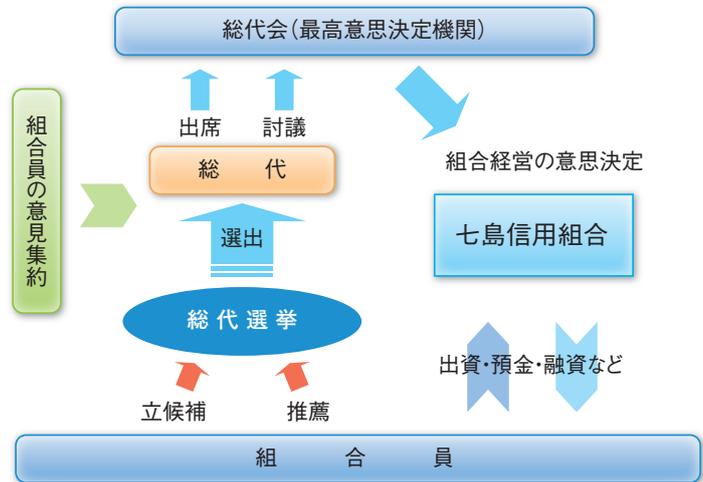
1. 総代会制度の仕組み

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切に作る協同組織金融機関です。組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。しかし、当組合は離島に点在し、組合員も多いことから、組合員の総意を代表する総代を地区ごとに選出し、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、組合員の中から選出された総代により構成・運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また総代会は、事業活動等の報告が行われるとともに、決算、剰余金処分、事業計画、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関です。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の当組合に対する意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合各支店は離島にあり総代全員の出席が難しいことから、毎年、総代会開催前に執行部が各島を訪問し総代懇談会を開催し、当組合の経営実態の説明や組合員のご要望・ご意見を頂き、組合経営の参考にしております。また、年1回、利用者満足度アンケートを実施しており、組合員の要望を真摯に受け止め、お応えできるよう努力しております。



2. 総代の選出方法、任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、規程の定めに基づき、公正な手続きを経て選出されます。

1) 総代の選出方法

総代は、組合員であることが前提条件であり、地区毎に自ら立候補した方もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。なお、立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

2) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 選挙区を7つの区に分け、総代の選出を行っています。
- ・ 総代の定数は100人以上130人以内です(平成26年6月末日現在、総代総数は111人)。

3. 総代会の決議事項

第57期通常総代会が、平成26年6月25日(水)午前10時より、当組合本店で開催されました。次の通り報告事項がなされ、決議事項については、原案通り承認可決されました。

● 報告事項

第57期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の件

● 決議事項

第1号議案 第57期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)貸借対照表・損益計算書の承認の件

第2号議案 第57期 剰余金処分案承認の件

第3号議案 第58期 事業計画および収支予算案承認の件

第4号議案 組合員除名の件

4. 総代のご紹介

(平成26年6月末日現在)

選挙区	定数	総代氏名(敬称略、50音順)
大島北地区	25~32	大石誠一、岡山正宏、川島英二、川村勝、菊池豊、小池祐広、坂上長一、佐々木修、清水豊典、白井隆雄、白井学、杉本稔、武田與志男、立島史雄、千葉昭一、立木孝明、野口安次郎、前田薫、三間伊織、宮本哲夫、八木晴克、山下隆、山下昌則、山田忠司、山田長正、吉岡辰郎 (26名)
大島南地区	11~14	鵜飼昭男、宇山正泰、大沢公利、小坂一雄、小坂多喜夫、小坂義昭、小宮山正、澤田昌行、白木孝夫、村松与志広、西濱勉、本宮悦見、森川誠一 (13名)
新島地区	12~16	井上常雄、奥山敏仁、紀野和博、小池正、内藤政之、藤井栄作、藤井一男、前田桂、前田寿夫、前田勝、前田安久、宮川昇、宮原淳 (13名)
神津島地区	8~11	石田賢也、石野田寿、桜井由時、鈴木三千廣、畝本俊和、松江孝雄、松江雅彦、松村正巳、松本裕一、山下幸安 (10名)
三宅島地区	12~16	浅沼賢、浅沼汪、浅沼正大、井澤幸男、井上市郎、上松幸男、大沼孝至、沖山勝勅、沖山孝明、佐久間啓徳、杉山篤敏、長谷川一也、山田昭彦、山田初男 (14名)
八丈島地区	29~38	赤松正吉、秋田捷、浅沼孝彦、浅沼博仁、浅沼拓仁、雨森左仲、伊勢崎唯、磯崎滋、磯崎光宏、大澤一成、大沢力、岡野晴生、沖山克身、沖山光政、奥山勝也、奥山清満、菊池英治、菊池泰彦、菊池由身、小宮山邦久、笹本庄司、佐藤好友、清水茂、須貝維一郎、高橋宗一、田中義盛、寺田卓生、間仁田聡、三橋健一、森川秀夫、山下敦久、山田達人 (32名)
小笠原地区	3~3	菊池聰彦、鯉江満、森下秀夫 (3名)

5. 組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

■ 地区別総代懇談会の開催

当組合は、総代会開催の前に地区毎に総代を対象とした総代懇談会を毎年実施しております。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等をわかり易く説明する一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営や総代会に反映させております。

<p>大島地区総代懇談会</p> <p>日時 平成26年5月19日 場所 本店 会議室 出席者 総代 16名 当組合役職員 8名</p>	<p>新島地区総代懇談会</p> <p>日時 平成26年5月21日 場所 新島支店 会議室 出席者 総代 8名 当組合役職員 6名</p>	<p>神津島地区総代懇談会</p> <p>日時 平成26年5月22日 場所 神津島支店 会議室 出席者 総代 6名 当組合役職員 4名</p>
<p>三宅島地区総代懇談会</p> <p>日時 平成26年5月27日 場所 三宅島支店 会議室 出席者 総代 13名 当組合役職員 5名</p>	<p>八丈島地区総代懇談会</p> <p>日時 平成26年5月26日 場所 八丈島支店 会議室 出席者 総代 24名 当組合役職員 5名</p>	

■ 利用者満足度アンケートの実施

年1回、利用者満足度アンケートを実施しており、組合員の要望を真摯に受け止め、お応えできるよう努力しております。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

信用組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展のために尽力する使命を負っています。

当組合では、役職員一人ひとりが、その高い社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令や諸規程、社会規範などのルールの遵守に心掛け、社会的信頼の維持・向上に取り組んでおります。

今後も引き続きコンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、コンプライアンス・プログラムの計画的な実施等により組織全体に浸透させ、不祥事の防止を図るとともに、反社会的勢力の排除に向けての取組みを強化し、公正かつ健全な業務運営に努めてまいります。

■ 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当組合の役職員が社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入を許さず、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、組合員、お客さまおよび地域社会から信頼される公正で健全な信用組合であり続けるため、次のことを遵守致します。

- ①反社会的勢力による不当要求には、組織として対応します
- ②地元の警察署、顧問弁護士等と意思疎通をはかり、外部専門機関と連携して対応します
- ③反社会的勢力とは、取引の未然防止を含めて一切の関係を遮断します
- ④不当要求が発生した場合には、民事と刑事の両面から法的対応を行います
- ⑤事案を隠蔽するための裏取引、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません

■ 当組合の苦情処理措置および紛争解決措置

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【七島信用組合 総務部】 04992-2-1661

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、店頭に掲示をご覧ください。当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会等で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

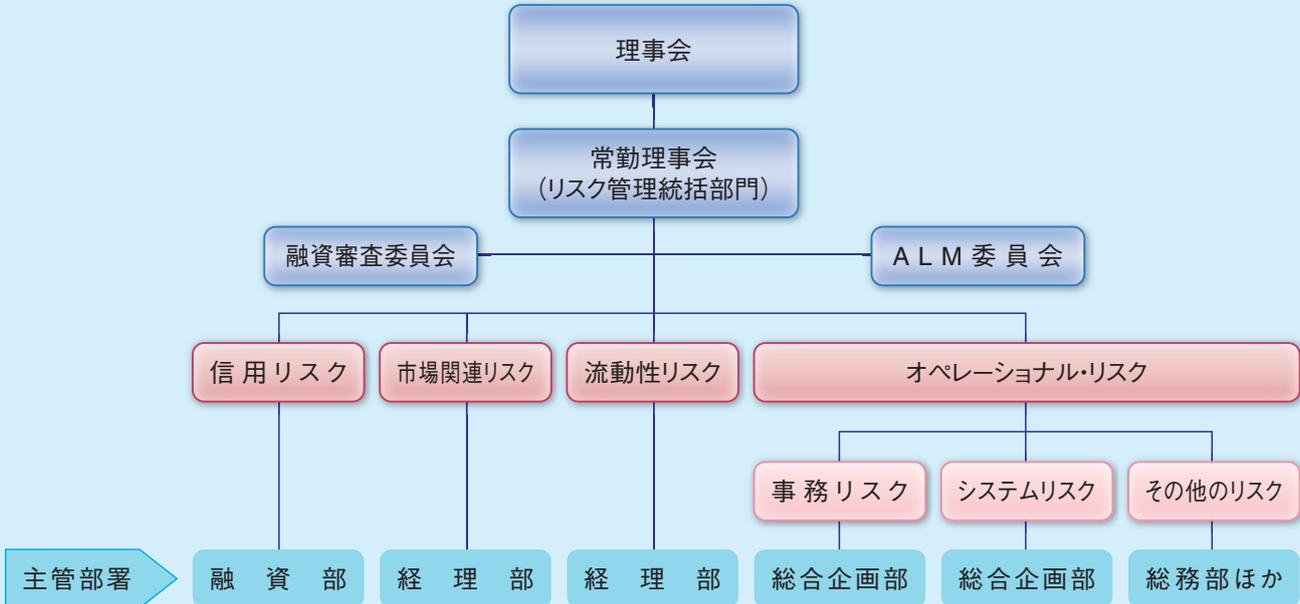
受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

リスク管理体制

金融業務の複雑化・多様化に伴い金融機関が抱えるリスクは一段と増大しており、リスク管理体制の強化が求められています。当組合は、リスク管理のより一層の強化を経営の重要課題と位置づけ、「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

■ リスク管理体制図



■ 信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

信用リスクは当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した規程を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

■ 市場関連リスク

市場リスクとは金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクです。市場性取引には多大な損失を及ぼす可能性が内在しているとの認識に立ち、その管理を高度化し徹底していくと共にリスク量を適切かつ安定的にコントロールすることに努めております。

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。流動性リスクを基本的かつ重要なリスクと位置付け、日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応できるように流動性の確保に配慮した資金運用に努めております。

■ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはコンピューターシステムがダウン、誤作動、システムの不備等が原因により機能しないこと、または外生的事象等により当組合が損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む広義のリスクです。

当組合では、オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、規程を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成24年度(第56期)	平成25年度(第57期)
(資産の部)		
現金預け金	50,740,447	55,696,875
現金	1,067,992	1,028,627
預け金	49,672,454	54,668,248
コールローン	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	14,803,025	12,003,351
国債	1,983,810	2,276,740
地方債	2,699,946	2,271,141
社債	8,358,547	6,842,373
投資信託	468,137	150,370
株式	113,182	77,440
外国証券	1,064,450	282,619
その他の証券	114,950	102,667
貸出金	35,858,949	38,538,822
割引手形	5,915	26,075
手形貸付	5,136,970	3,862,902
証書貸付	29,674,698	33,879,584
当座貸越	1,041,365	770,260
その他資産	698,608	614,951
未決済為替貸	10,217	6,924
全信組連出資金	283,800	283,800
前払費用	1,881	1,742
未収収益	325,918	268,246
仮払金	2,762	953
その他の資産	74,028	53,284
有形固定資産	1,058,579	1,046,986
建物	690,210	659,040
土地	289,732	289,732
その他の有形固定資産	78,635	98,213
無形固定資産	5,504	5,504
その他の無形固定資産	5,504	5,504
繰延税金資産	92,515	109,012
債務保証見返	51,707	44,708
商工組合中央金庫	7,665	6,750
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	40,755	35,631
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	3,287	2,327
貸倒引当金	△ 664,351	△ 499,226
(うち個別貸倒引当金)	(△ 604,966)	(△ 399,680)
資産の部合計	102,644,986	107,560,988

科 目	平成24年度(第56期)	平成25年度(第57期)
(負債の部)		
預金積金	95,276,595	99,958,943
当座預金	878,154	736,442
普通預金	40,195,275	45,652,830
貯蓄預金	25,392	20,657
通知預金	—	—
別段預金	241,975	362,094
納税準備預金	70,015	66,771
定期預金	49,315,325	48,367,095
定期積金	4,550,457	4,753,051
借入金	—	—
その他負債	233,704	222,442
未決済為替借	21,187	21,662
未払費用	57,437	36,323
給付補填備金	13,990	12,070
未払法人税等	46,093	42,707
前受収益	18,427	10,812
未払諸税	10,972	16,768
未払配当金	1,438	1,371
払戻未済金	937	1,095
払戻未済持分	2,092	2,084
職員預り金	50,788	67,020
資産除去債務	10,189	10,395
未払送金為替	—	—
仮受金	149	131
代理業務勘定	—	610
引当金	382,334	337,113
賞与引当金	29,215	37,541
退職給付引当金	294,280	265,391
役員退職慰労引当金	58,838	34,180
その他の引当金	4,305	2,780
睡眠預金払戻損失引当金	1,902	2,000
偶発損失引当金	2,403	780
債務保証	51,707	44,708
商工組合中央金庫	7,665	6,750
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	40,755	35,631
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	3,287	2,327
負債の部合計	95,948,648	100,566,601
(純資産の部)		
出資金	550,989	576,737
普通出資金	550,989	576,737
利益剰余金	5,857,742	6,219,040
利益準備金	543,322	550,989
その他利益剰余金	5,314,419	5,668,051
特別積立金	4,900,000	4,900,000
(経営安定化積立金)	(1,400,000)	(1,400,000)
当期末処分剰余金	414,419	768,051
組合員勘定計	6,408,731	6,795,777
その他有価証券評価差額金	287,606	198,610
評価・換算差額等計	287,606	198,610
純資産の部合計	6,696,338	6,994,387
負債及び純資産の部合計	102,644,986	107,560,988

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	22年～50年
そ の 他	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	320,555,608千円
年金財政計算上の給付債務の額	321,338,319千円
差引額	△782,710千円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(平成24年4月分～平成25年3月分)0.592%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△782,710千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。
なお、当組合は特別掛金を拠出しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 57,978千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,940,404千円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 89,909千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は287,093千円、延滞債権額は1,082,356千円です。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。の)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は24,699千円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,894,936千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、4,289,086千円です。
なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、26,075千円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産	預け金	5,631,833千円
------------	-----	-------------

担保資産に対応する債務はありません。
上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために、預け金7,322,040千円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 6,063円75銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。これらの業務を行うため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況に依

じ資産及び負債の長短のバランスを調整できるように管理しております。

また、余裕資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資管理規程及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

リスク管理基本方針及び市場関連リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された余裕資金に関する運用方針に基づき、有価証券運用会議において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析やアウトライナー基準のモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、償還時に為替差損益が発生するような外国債券投資は行っておりません。なお、保有する円建外債やユーロ円債については、保有区分ごとに為替感応度により管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券等の市場運用商品の保有については、理事会で承認された余裕資金に関する運用方針に基づき、余裕資金運用規程に従い行なっております。このうち、経理部では、市場運用商品の売買を行っており、事前審査、運用枠・限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。これらの情報は経理部を通じ、日次ベースで常勤役員に報告しております。また、理事会及び有価証券運用会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」並びに「預金」です。

当組合では、これらの金融商品のうち「有価証券」の債券について、金利の合理的な予想変動幅を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。算出に当たっては、再評価法を用い、金利が合理的な変動幅だけ上昇した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさを当該リスク量としています。

平成26年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは△39,840千円になります。

「預け金」、「貸出金」、「預金」については、定量的分析を利用しておりませんが、平成26年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは、「貸出金」で△32,255千円、「預け金」で△95,298千円、「預金」で△117,974千円になります。ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また合理的な変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

上記のほか、当組合では、「有価証券」のうち債券、上場株式、及び投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、保有しているリスク量が目標自己資本比率の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは、分散共分散法(観測期間1年・保有期間1ヶ月・信頼区間99%)を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度および各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いています。

平成26年3月31日において、当該リスク量の大きさは△78,122千円になります。

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで、保有期間1日VaR(信頼区間99%)を用いてバックテスティングを行った結果、使用するモデルは十分な精度があると考えています。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、余裕資金運用方針に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	54,668,248	54,762,066	93,817
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	1,459,835 10,466,076	1,515,268 10,466,076	55,432 —
(3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	38,538,822 △ 499,226 38,039,596	38,560,849	521,253
金融資産計	104,633,756	105,304,259	670,503
(1) 預金積金(*1)	99,958,943	99,919,384	△ 39,559
金融負債計	99,958,943	99,919,384	△ 39,559

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については、24.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

③ ①②以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート等)で割引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート等)で割引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	77,440
合 計	77,440

(*1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下27まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	699,841	705,610	5,768
社 債	759,993	809,658	49,664
その他の証券	—	—	—
小 計	1,459,835	1,515,268	55,432

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他の証券	—	—	—
小 計	—	—	—
合 計	1,459,835	1,515,268	55,432

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式 債	—	—	—
国 債	9,930,420	9,698,554	231,865
地 方 債	2,276,740	2,198,741	77,998
社 債	1,571,300	1,499,812	71,487
その他の証券	6,082,380	6,000,000	82,380
小 計	253,037	193,765	59,271
合 計	10,183,457	9,892,320	291,137

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式 債	—	—	—
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他の証券	282,619	300,000	△ 17,381
小 計	282,619	300,000	△ 17,381
合 計	10,466,076	10,192,320	273,756

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。

25. 当事業年度に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当事業年度に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額 売却益 売却損
1,246,926千円 116,324千円 20,329千円

27. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	2,763,497	4,743,755	3,677,520	205,482
国 債	100,310	806,330	1,370,100	—
地 方 債	699,841	201,000	1,370,300	—
社 債	1,963,345	3,736,425	937,120	205,482
その他の証券	—	102,667	—	282,619
合 計	2,763,497	4,846,422	3,677,520	488,101

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,255,444千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)はありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	72,850
有価証券償却額	10,969
減価償却の損金算入限度超過額	51,249
個別貸倒引当金損金算入限度超過額	117,956
役員退職慰労引当金	9,382
未払事業税	2,711
賞与引当金	10,305
未払給与	592
未収利息不計上額	480
未払社会保険料	2,612
睡眠預金払戻損失引当金	549
偶発損失引当金	214
投資損失引当金	4,294
資産除去債務	2,853
その他	8,381
繰延税金資産小計	295,402
評価性引当額	△ 110,222
繰延税金資産合計	185,180
繰延税金負債	
資産除去費用資産残高	1,021
その他有価証券評価差額	75,146
繰延税金負債合計	76,167
繰延税金資産の純額	109,012

(2) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.22%から27.45%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,330千円減少し、その他有価証券評価差額は4,845千円増加し、法人税等調整額は2,330千円増加しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度(第56期)	平成25年度(第57期)
経常収益	1,644,065	1,762,979
資金運用収益	1,392,361	1,327,924
貸出金利息	989,104	956,742
貸付金利息	988,269	956,516
手形割引料	835	225
預け金利息	229,506	206,043
預け金利息	229,506	206,043
有価証券利息配当金	162,398	153,785
その他の受入利息	11,352	11,352
(うち買入金銭債権利息)	—	—
(うち出資配当金)	11,352	11,352
(うち受入雑利息)	—	—
役務取引等収益	118,764	120,179
受入為替手数料	67,688	65,832
その他の受入手数料	51,075	54,347
その他の役務取引等収益	—	—
その他業務収益	105,127	132,378
国債等債券売却益	100,457	127,923
国債等債券償還益	—	229
金融派生商品収益	—	—
雑 益	4,669	4,225
その他経常収益	27,813	182,497
貸倒引当金戻入益	13,119	165,124
償却債権取立益	—	29
株式等売却益	8,948	14,448
その他の経常収益	5,744	2,894
経常費用	1,355,899	1,312,747
資金調達費用	43,499	37,835
預金利息	35,002	30,213
給付補填備金繰入額	7,795	6,869
借入金利息	—	—
その他の支払利息	701	752
役務取引等費用	76,769	78,230
支払為替手数料	20,668	20,356
その他の支払手数料	419	2,912
その他の役務取引等費用	55,682	54,961
その他業務費用	35,334	13,930
国債等債券売却損	30,369	13,854
国債等債券償還損	2,777	17
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
雑 損	2,187	58
一般貸倒引当金繰入額	—	—

科 目	平成24年度(第56期)	平成25年度(第57期)
経 費	1,198,161	1,175,018
人 件 費	728,233	716,728
報酬・給料・手当	586,160	564,242
退職給付費用	56,717	65,699
社会保険料等	85,354	86,786
物 件 費	454,873	443,495
事 務 費	157,810	153,259
固定資産費	73,139	73,010
事 業 費	42,309	49,222
人事厚生費	27,256	21,782
預金保険料等	67,873	68,479
有形固定資産償却	86,483	77,741
税 金	15,054	14,795
その他経常費用	2,133	7,731
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	29	—
株式等売却損	2,002	6,506
その他の経常費用	102	1,224
経常利益	288,166	450,232
特別利益	670	—
固定資産処分益	460	—
その他の特別利益	210	—
特別損失	14,206	670
固定資産処分損	1,232	670
減損損失	12,974	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	274,629	449,561
法人税、住民税及び事業税	48,581	44,776
法人税等調整額	22,706	27,089
法人税等合計	71,288	71,865
当期純利益	203,341	377,696
繰越金(当期首残高)	211,078	390,354
当期末処分剰余金	414,419	768,051

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 333円56銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度(第56期)	平成25年度(第57期)
当期末処分剰余金	414,419	768,051
剰余金処分量	24,065	442,729
利益準備金	7,666	25,748
普通出資に対する配当金	16,399	16,981
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
特別積立金	—	400,000
(うち経営安定化積立金)	(—)	(200,000)
繰越金(当期末残高)	390,354	325,321

財務諸表の適正性・内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第57期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月25日
七島信用組合

理事長 上井 良 

会計監査の状況

当組合の第57期事業報告書(会計に関する部分に限る。)、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び附属明細書(会計に関する部分に限る。)は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に準じ、「新日本有限責任監査法人」によって監査が実施されました。

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 27 日

七 島 信 用 組 合
理 事 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 幸 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に準じて、七島信用組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主な経営指標

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	1,392,361	1,327,924
資金調達費用	43,499	37,835
資金運用収支	1,348,861	1,290,088
役務取引等収益	118,764	120,179
役務取引等費用	76,769	78,230
役務取引等収支	41,994	41,949
その他業務収益	105,127	132,378
その他業務費用	35,334	13,930
その他業務収支	69,792	118,447
業務粗利益	1,460,648	1,450,484
業務粗利益率	1.43 %	1.41 %

(注) 1. 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用(24年度0千円、25年度0千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	△ 145,029	△ 64,437
支払利息の増減	△ 8,418	△ 5,663

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	118,764	120,179
受入為替手数料	67,688	65,832
その他の受入手数料	51,075	54,347
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	76,769	78,230
支払為替手数料	20,668	20,356
その他の支払手数料	419	2,912
その他の役務取引等費用	55,682	54,961

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業務純益	262,486	275,466

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	728,233	716,728
報酬給料手当	586,160	564,242
退職給付費用	56,717	65,699
社会保険料その他	85,354	86,786
物 件 費	454,873	443,495
事務費	157,810	153,259
固定資産費	73,139	73,010
事業費	42,309	49,222
人事厚生費	27,256	21,782
有形固定資産償却	86,483	77,741
預金保険料その他	67,873	68,479
税金	15,054	14,795
経費合計	1,198,161	1,175,018

(注) 税金には、法人税、住民税、配当利子所得税、事業税は含んでおりません。

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
国債等債券売却益	100,457	127,923
国債等債券償還益	—	229
その他の業務収益	4,669	4,225
その他業務収益合計	105,127	132,378



ははしま丸

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	24年度	101,706,542 千円	1,392,361 千円	1.36 %	
	25年度	102,271,463	1,327,924	1.29	
	う ち 貸 出 金	24年度	35,005,618	989,104	2.82
		25年度	35,101,959	956,742	2.72
	う ち 預 け 金	24年度	50,059,088	229,506	0.45
		25年度	53,658,939	206,043	0.38
	う ち 金 融 機 関 貸 付 等	24年度	—	—	—
		25年度	—	—	—
	う ち 有 価 証 券	24年度	16,358,034	162,398	0.99
		25年度	13,226,764	153,785	1.16
資 金 調 達 勘 定	24年度	97,481,858	43,499	0.04	
	25年度	97,709,656	37,835	0.03	
	う ち 預 金 積 金	24年度	97,431,860	42,798	0.04
		25年度	97,654,974	37,083	0.03
	う ち 譲 渡 性 預 金	24年度	—	—	—
		25年度	—	—	—
	う ち 借 用 金	24年度	—	—	—
		25年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(24年度288,809千円、25年度317,335千円)を控除して表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.27	0.42
総資産当期純利益率	0.19	0.36

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回(a)	1.36	1.29
資金調達原価率(b)	1.27	1.24
総資金利鞘(a-b)	0.09	0.05

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成24年度	平成25年度	
預 貸 率	(期中平均)	35.92	35.94
	(期 末)	37.63	38.55
預 証 率	(期中平均)	16.78	13.54
	(期 末)	15.53	12.00

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
職員1人当りの預金残高	982,232	1,098,449
職員1人当りの貸出金残高	369,679	423,503

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
1店舗当りの預金残高	11,909,574	12,494,867
1店舗当りの貸出金残高	4,482,368	4,817,352

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。



メグロ(母島にて)

預金

預金者別預金残高

(単位:千円、%)

区	分	平成24年度末		平成25年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
個人	人	68,195,622	71.6	69,721,640	69.8
法人	人	27,080,973	28.4	30,237,303	30.2
	一般法人	11,670,066	12.2	13,805,309	13.8
	金融機関	211,477	0.2	91,780	0.1
	公金	11,659,840	12.2	12,423,148	12.4
	非課税	3,340,980	3.5	3,522,802	3.5
	任意団体	198,608	0.2	394,262	0.4
合	計	95,276,595	100.0	99,958,943	100.0

預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

種目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	43,159,771	44.3	44,137,634	45.2
定期性預金	54,272,089	55.7	53,517,340	54.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合	97,431,860	100.0	97,654,974	100.0

組合員外預金残高及び総預金に対する比率

(単位:千円、%)

科目	平成24年度		平成25年度	
	金額	総預金比率	金額	総預金比率
組合員外預金残高	7,967,934	8.36	8,834,809	8.83

店舗別預金期中平均残高

(単位:百万円)

店舗名	平成24年度	平成25年度
本店	19,478	20,089
波浮港出張所	7,323	7,584
新島支店	13,979	13,710
神津島支店	6,796	7,173
三宅島支店	21,111	21,102
八丈島支店	21,449	20,324
小笠原支店	5,103	5,332
東京支店	360	410
本部	1,829	1,927
合	97,431	97,654

定期預金種類別残高

(単位:千円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利定期預金	49,300,285	48,352,043
変動金利定期預金	15,040	15,052
その他の定期預金	—	—
合	49,315,325	48,367,095

現金・預け金残高

(単位:千円)

種類	平成24年度末	平成25年度末
現金	1,067,992	1,028,627
預け金	49,672,454	54,668,248
合	50,740,447	55,696,875

財形貯蓄残高

(単位:千円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
財形貯蓄残高	35,678	34,681

貸出金

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	23,143	0.0	9,575	0.0
手 形 貸 付	2,939,126	8.4	2,373,640	6.8
証 書 貸 付	31,007,315	88.6	31,807,442	90.6
当 座 貸 越	1,036,032	3.0	911,301	2.6
合 計	35,005,618	100.0	35,101,959	100.0

貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	15,424,058	43.0	18,033,747	46.8
設 備 資 金	20,434,891	57.0	20,505,075	53.2
合 計	35,858,949	100.0	38,538,822	100.0

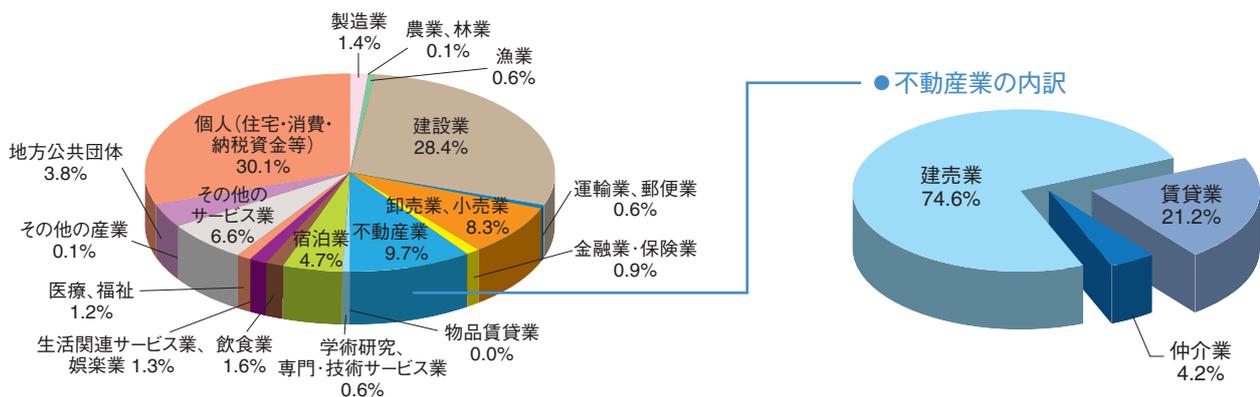
貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業 種 別	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	533,885	1.5	542,172	1.4
農 業、林 業	37,256	0.1	46,652	0.1
漁 業	220,948	0.6	239,697	0.6
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	9,949,256	27.7	10,926,098	28.4
電 気、ガス、熱供給、水道業	940	0.0	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	179,743	0.5	240,254	0.6
卸 売 業、小 売 業	2,540,149	7.1	3,210,083	8.3
金 融 業、保 険 業	326,664	0.9	334,873	0.9
不 動 産 業	2,961,469	8.3	3,750,665	9.7
物 品 賃 貸 業	2,732	0.0	1,724	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	156,929	0.4	216,079	0.6
宿 泊 業	1,730,989	4.8	1,829,710	4.7
飲 食 業	524,752	1.5	608,909	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	394,889	1.1	494,147	1.3
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	495,858	1.4	463,111	1.2
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	2,772,011	7.7	2,529,028	6.6
そ の 他 の 産 業	38,400	0.1	34,600	0.1
小 計	22,866,877	63.8	25,467,807	66.1
地 方 公 共 団 体	1,503,651	4.2	1,466,119	3.8
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	11,488,420	32.0	11,604,895	30.1
合 計	35,858,949	100.0	38,538,822	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金業種別残高構成



店舗別貸出金期中平均残高

(単位:百万円)

店 舗 名	平成24年度	平成25年度
本店	6,197	5,997
波浮港出張所	1,603	1,415
新島支店	2,990	3,186
神津島支店	2,598	2,724
三宅島支店	4,557	4,665
八丈島支店	7,276	8,206
小笠原支店	2,141	2,205
東京支店	7,339	6,399
本部	301	300
合計	35,005	35,101

貸出金金利区別残高

(単位:千円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利貸出	14,031,159	11,794,731
変動金利貸出	21,827,790	26,744,091
合計	35,858,949	38,538,822

代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商工組合中央金庫	7,665	6,750
日本政策金融公庫(中小企業事業)	50,944	44,539
日本政策金融公庫(国民生活事業教育)	16,435	11,636
独立行政法人 住宅金融支援機構	2,353,514	1,986,902
独立行政法人 福祉医療機構	28,429	25,055
合計	2,456,988	2,074,882

消費者ローン・住宅ローンの残高

(単位:千円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,120,560	13.3	1,264,820	15.0
住宅ローン	7,274,164	86.7	7,160,114	85.0
合計	8,394,724	100.0	8,424,934	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:千円、%)

区 分	金額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成24年度末	3,506,165	9.8	—
	平成25年度末	3,496,243	9.1	—
有価証券	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	2,000	—	—
動産	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—
不動産	平成24年度末	24,217,407	67.5	47,845
	平成25年度末	25,493,360	66.1	42,381
その他	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	755	—	—
小計	平成24年度末	27,723,573	77.3	47,845
	平成25年度末	28,992,379	75.2	42,381
信用保証協会・信用保険	平成24年度末	2,972,794	8.3	3,059
	平成25年度末	2,694,225	7.0	2,243
保証	平成24年度末	1,050,832	2.9	802
	平成25年度末	1,405,804	3.7	83
信用	平成24年度末	4,111,750	11.5	—
	平成25年度末	5,446,413	14.1	—
合計	平成24年度末	35,858,949	100.0	51,707
	平成25年度末	38,538,822	100.0	44,708

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	59,384	△ 39,659	99,546	40,162
個別貸倒引当金	604,966	△ 12,202	399,680	△ 205,286
貸倒引当金合計	664,351	△ 51,862	499,226	△ 165,124

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	29	—

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

区 分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B+C)/(A)	
破綻先債権	平成24年度	251,505	123,770	127,735	100.00%
	平成25年度	287,093	121,049	166,043	100.00%
延滞債権	平成24年度	2,392,177	1,840,776	477,231	96.89%
	平成25年度	1,082,356	834,086	233,636	98.64%
3ヵ月以上延滞債権	平成24年度	10,143	6,568	94	65.68%
	平成25年度	24,699	13,957	439	58.28%
貸出条件緩和債権	平成24年度	675,537	437,453	6,268	65.68%
	平成25年度	2,894,936	1,635,886	51,471	58.28%
合 計	平成24年度	3,329,364	2,408,568	611,330	90.70%
	平成25年度	4,289,086	2,604,980	451,591	71.26%

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	560,968	241,430	319,537	560,968	100.00%	100.00%
	平成25年度	504,137	213,716	290,420	504,137	100.00%	100.00%
危険債権	平成24年度	2,085,073	1,725,474	285,429	2,010,904	96.44%	79.37%
	平成25年度	865,580	741,687	109,259	850,947	98.30%	88.18%
要管理債権	平成24年度	685,681	444,021	6,363	450,385	65.68%	2.63%
	平成25年度	2,919,636	1,649,844	51,911	1,701,755	58.28%	4.08%
不良債権計	平成24年度	3,331,723	2,410,927	611,330	3,022,257	90.71%	66.39%
	平成25年度	4,289,355	2,605,249	451,591	3,056,840	71.26%	26.81%
正常債権	平成24年度	32,630,009					
	平成25年度	34,323,475					
合 計	平成24年度	35,961,732					
	平成25年度	38,612,830					

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

有価証券

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	3,053,063	18.7	2,152,723	16.3
地 方 債	2,840,018	17.4	2,300,210	17.4
社 債	8,806,262	53.8	7,647,016	57.8
株 式	87,612	0.5	102,613	0.8
外 国 証 券	1,357,162	8.3	764,335	5.8
そ の 他 の 証 券	213,915	1.3	259,863	1.9
合 計	16,358,034	100.0	13,226,764	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:千円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
		国 債	平成24年度末	—	606,940	1,376,870
	平成25年度末	100,310	806,330	1,370,100	—	—
地 方 債	平成24年度末	99,787	901,559	1,698,600	—	—
	平成25年度末	699,841	201,000	1,370,300	—	—
短 期 社 債	平成24年度末	—	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—	—
社 債	平成24年度末	1,403,202	5,707,329	1,039,930	—	208,086
	平成25年度末	1,963,345	3,736,425	937,120	—	205,482
株 式	平成24年度末	—	—	—	—	113,182
	平成25年度末	—	—	—	—	77,440
外 国 証 券	平成24年度末	—	—	—	1,064,450	—
	平成25年度末	—	—	—	282,619	—
そ の 他 の 証 券	平成24年度末	—	114,950	—	—	468,137
	平成25年度末	—	102,667	—	—	150,370
合 計	平成24年度末	1,502,989	7,330,779	4,115,400	1,064,450	789,406
	平成25年度末	2,763,497	4,846,422	3,677,520	282,619	433,292

(注)「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	799,406	817,461	18,054	699,841	705,610	5,768
	社 債	759,931	815,415	55,483	759,993	809,658	49,664
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,559,338	1,632,876	73,537	1,459,835	1,515,268	55,432
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	700,000	663,614	△36,386	—	—	—
	小 計	700,000	663,614	△36,386	—	—	—
合 計	2,259,338	2,296,490	37,151	1,459,835	1,515,268	55,432	

- (注)1.時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2.「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:千円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	23,279	18,158	5,120	—	—	—
	債 券	11,482,966	11,199,165	283,800	9,930,420	9,698,554	231,865
	国 債	1,983,810	1,898,874	84,935	2,276,740	2,198,741	77,998
	地 方 債	1,900,540	1,799,701	100,838	1,571,300	1,499,812	71,487
	社 債	7,598,616	7,500,590	98,025	6,082,380	6,000,000	82,380
	そ の 他	651,306	494,900	156,405	253,037	193,765	59,271
	小 計	12,157,551	11,712,225	445,326	10,183,457	9,892,320	291,137
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	12,463	12,703	△239	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	296,231	334,978	△38,747	282,619	300,000	△17,381
	小 計	308,695	347,682	△38,987	282,619	300,000	△17,381
合 計	12,466,246	12,059,907	406,339	10,466,076	10,192,320	273,756	

- (注)1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:千円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式 (非 上 場 株 式)	77,440	77,440

その他

オフバランス取引の状況

(単位:千円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	契約金額想定元本額	与信相当額	契約金額想定元本額	与信相当額
金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
先 物 外 国 為 替 取 引	—	—	—	—
金 利 オ プ シ ョ ン (買)	—	—	—	—
通 貨 オ プ シ ョ ン (買)	—	—	—	—
そ の 他 金 融 派 生 商 品	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分		平成24年度末		平成25年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	121,605	59,270	119,521	59,346
	他の金融機関から	77,385	68,717	78,170	69,683
代 金 取 立	他の金融機関向け	235	820	195	507
	他の金融機関から	1,186	2,682	1,011	2,389

公共債引受額

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
国 債	—	—

自己資本の充実状況

● 定性的な開示事項

— 定 性 的 事 項 —

- ・ 自己資本の構成に関する事項
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・ 証券化エクスポージャー※1に関する事項
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・ 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー※2又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 金利リスクに関する事項

● 自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、地域のお客様からの出資金および利益金の積立(内部留保)によって調達しております。

普 通 出 資	①発行主体	七島信用組合
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	576,737千円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成26年3月31日より適用となりました、バーゼルⅢ(新国内基準)に則って算出した自己資本比率は基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分に保っております。今後とも、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進と堅実経営を通じて利益を確保し、内部留保の積み増しによる自己資本の充実に取り組んでまいります。

● 信用リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規定」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。
評 価 ・ 計 測	全資産について、9月末及び3月期末の年2回、「自己査定基準」・「償却・引当基準」に基づき自己査定を行い、資産価値を評価・測定しております。
■ 貸倒引当金の計算基準	
貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。	
■ リスク・ウェイト※3の判定に使用する適格格付機関※4等の名称	
融資関連の「リスク・ウェイト」の判定には適格格付機関は使用していませんが、有価証券の運用においてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4機関を採用しております。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ R&I(株式会社格付投資情報センター) ・ S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス) ・ JCR(株式会社日本格付研究所) ・ Moody's(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク) 	
■ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内の法人・金融機関向けエクスポージャー ・ R&I, JCR ・ 国外の法人・金融機関向けエクスポージャー ・ S&P, Moody's 	
■ 信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要	
信用リスク削減手法とは、信用組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金・積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。	
当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方自治体保証、民間保証等がありますが、その手続については各融資規定、及び自己査定基準に定める「担保評価」等により、適切な事務取扱及び評価を行っております。	
また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当該取引約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。	
なお、自己資本比率規制(新国内基準)に定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証、地方自治体保証、その他未担保預金等が該当します。	
また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。	
■ 派生商品取引※5及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
当組合は派生商品の取扱いはいたしておりません。また、長期決済期間取引は該当ありません。	

● 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では、証券化取引は行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはコンピューターシステムが不適切であること、あるいは機能しないこと、または外生的事象により当組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。事務リスクについては、本部・営業店が一体となり、厳正な事務処理を心掛けております。さらに牽制機能として、定期的な内部点検検査に加え事務指導を行い、事務品質の向上に努めております。システム・リスクについては、多様化かつ複雑化するリスクに対して、事故発生時の都度報告を求め、原因等を分析のうえ事故再発防止を図っております。その他のリスクについては、苦情・相談態勢を定め苦情に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには顧客保護の観点から重視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法※6を採用することとして、態勢を整備しております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合は基礎的手法を採用しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	信用組合勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、J-REIT(不動産投資信託)、投資事業有限責任組合、及び上部団体への出資金等が該当します。 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクとは、保有資産の価格や価値が減少ないし消失し、信用組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当信用組合では、出資等又は株式等エクスポージャーに対するリスク管理は、有価証券運用に係る市場リスク管理として認識しており、「余裕資金運用規程」や「余裕資金運用方針」に基づいた厳格な運用・管理に努めております。 なお、当該取引に係る会計処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適切な処理を行っております。
評価・計測	市場リスク管理に関する報告として、市場リスク管理レポートを作成し、有価証券運用状況、評価損益等を、毎日常勤役員へ報告し、毎月常勤理事会へも報告しています。なお、取引所時価のある上場株式やJ-REITについてはベンダーにより時価をリアルタイムで把握しているほか、時価のない非上場株式等は、発行体の財務状況や運用報告あるいは配当金実績を適宜経営陣に報告し適切なリスク管理に努めております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値や、将来の収益性が変動するリスクのことをさします。
管理体制	「リスク管理基本方針」及び「市場関連リスク管理要綱」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。理事会において決定された「余裕資金運用方針」に基づき運用し、実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を有価証券運用会議にて行っております。 また、アウトライヤー基準※7に則り、銀行勘定全体の金利リスク量が自己資本の額の20%以内に収まるようリスク管理を行っております。
評価・計測	ALM※8システム等を運用する中で、金利変動のシミュレーションを実施し、算出した金利リスク量を経営陣へ報告しているほか、有価証券については、同ショック幅を与えた場合の金利リスク量を毎月経営陣へ報告することで、リスク・コントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- 金利リスクの算定は、アウトライヤー基準に基づき以下のとおり算出しております。
- 計算手法
 - 金利ラダー方式
- 金利ショック幅
 - 99%タイル値※9、1%タイル値
- 金利リスク対象資産・負債
 - 資産(貸出金、有価証券、預け金)、負債(定期性預金、要求払預金、その他預金)
- コア預金※10
 - 対象 流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金、別段預金)
 - 算定方式 ①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額
 - 上記①～③のうち最小の額
 - 満期 5年以内(平均2.5年)
- リスク計測頻度
 - 月次(前月末基準)

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	111	117

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利リスク量を保有期間1年、最低5年間の観測期間で計測されるパーセントイル値を用いて金利リスクを算出しております。

用語説明

- ※1 証券化エクスポージャー
金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のこと。
- ※2 エクスポージャー
リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの資産が該当します。
- ※3 リスク・ウェイト
自己資本比率を算出する際に分母となる総資産をリスクの度合いに応じて加重平均するための資産の安全度を示す指標のひとつ。
- ※4 適格格付機関
金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に指定しています。
- ※5 派生商品取引
有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される金融派生商品の取引。具体例として、先物取引、先渡し取引、スワップ取引、オプション取引等が挙げられます。
- ※6 基礎的手法
オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。
(リスク・アセット＝1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%)
- ※7 アウトライヤー基準
銀行勘定全体における金利リスク量が自己資本の額に対して20%以内に収まっているかどうか判断する基準です。
- ※8 ALM
ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されるバランスシートのリスク管理方法です。
- ※9 99%タイル値
各期間帯毎に1年前の営業日との金利変動幅(240営業日前)を過去5年分(1200営業日)算出し、小さい順に並べ替え、下位1%番目に当たる値を99%タイル値とします。
- ※10 コア預金
明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い込まれる預金(普通預金等)のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。

●リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等エクスポージャーに関する事項

自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	39,119,751	1,564,790	43,382,587	1,735,303
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	39,119,751	1,564,790	45,268,591	1,810,743
(i) ソブリン向け	289,459	11,578	250,553	10,022
(ii) 金融機関向け	10,984,113	439,364	11,095,571	443,822
(iii) 法人等向け	16,391,433	655,657	18,693,792	747,751
(iv) 中小企業等・個人向け	3,144,447	125,777	3,113,407	124,536
(v) 抵当権付住宅ローン	1,489,145	59,565	1,429,020	57,160
(vi) 不動産取得等事業向け	100,000	4,000	100,000	4,000
(vii) 三月以上延滞等	181,724	7,268	166,520	6,660
(viii) 出資等	782,006	31,280	176,426	7,057
出資等のエクスポージャー			176,426	7,057
重要な出資のエクスポージャー			—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			3,149,994	125,999
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			283,800	11,352
(xi) その他	5,757,419	230,296	6,809,503	272,380
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			3,993	159
④保管の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△1,889,996	△75,599
⑤ CVA リスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー			—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,908,336	116,333	2,706,509	108,260
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	42,028,087	1,681,123	46,089,097	1,843,563

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「(iii)法人等向け」「(iv)中小企業等・個人向け」に該当しない「法人」「中小企業」「個人」が含まれています。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成24年度
(自 己 資 本)	
出 資 金	550,989
非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	550,989
特別積立金	4,900,000
繰越金(当期末残高)	390,354
その他	—
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
〔基本的項目〕(A)	6,392,332
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	59,384
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額(△)	—
〔補完的項目〕(B)	59,384
自己資本総額[(A)+(B)](C)	6,451,716
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目から控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップ(告示第223条を準用する場合を含む。)	—
控除項目不算入額(△)	—
(控除項目)計(D)	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	6,451,716
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	39,060,781
オフ・バランス取引等項目	58,969
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,908,336
リスク・アセット等計※1(F)	42,028,087
単体Tier1比率※2(A/F)	15.20%
単体自己資本比率※3(E/F)	15.35%

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,778,795	
うち、出資金及び資本剰余金の額	576,737	
うち、利益剰余金の額	6,219,040	
うち、外部流出予定額(△)	16,981	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	99,546	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	99,546	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,878,341	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	3,993
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,993
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	6,878,341	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	43,382,587	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,886,003	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,993	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,889,996	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,706,509	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	46,089,097	
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.92%	

(注)1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法 第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。当組合は国内基準を採用しております。

2.「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、平成24年度は「その他有価証券の評価差損」が発生していないため、控除して計算した場合の自己資本比率も15.35%と同率となります。

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

※1 リスク・アセット リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産の額。
 ※2 Tier1 自己資本比率規制の中で使われる概念です。自己資本の中の基本的項目であり、資本金・資本剰余金・利益剰余金などから構成されています。
 ※3 単体自己資本比率 単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額

自己資本の充実状況

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:千円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国 内	101,809,841	107,567,610	35,920,657	38,593,531	12,758,504	11,158,389	—	—	402,758	391,109
国 外	1,064,170	282,619	—	—	1,064,170	282,619	—	—	—	—
地 域 別 合 計	102,874,011	107,850,229	35,920,657	38,593,531	13,822,674	11,441,008	—	—	402,758	391,109
製 造 業	2,088,532	1,890,720	572,568	590,025	1,500,000	1,300,000	—	—	—	—
農 業、林 業	108,333	99,031	108,048	98,867	—	—	—	—	922	—
漁 業	605,726	669,346	604,552	668,430	—	—	—	—	3,741	3,560
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	10,427,716	11,363,336	10,208,505	11,158,234	200,000	200,000	—	—	183,992	156,591
電気・ガス・熱供給・水道業	600,942	400,000	940	—	600,000	400,000	—	—	—	—
情 報 通 信 業	107,694	—	—	—	100,589	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	787,579	747,169	187,408	247,004	600,000	500,000	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	3,416,556	4,018,441	2,712,679	3,416,325	700,000	600,000	—	—	144,400	157,043
金 融 業、保 険 業	52,730,696	57,131,424	326,664	334,873	2,359,965	1,759,997	—	—	—	—
不 動 産 業	3,714,178	4,283,851	2,996,146	3,782,941	400,000	400,000	—	—	2,595	2,455
物 品 賃 貸 業	2,733	1,725	2,732	1,724	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	157,755	222,466	157,755	222,466	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	1,732,726	1,830,510	1,730,989	1,829,710	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	763,041	832,710	761,739	831,662	—	—	—	—	268	7,022
生活関連サービス業、娯楽業	460,401	554,533	459,640	554,381	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	496,896	463,118	495,858	463,111	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,202,087	2,957,653	3,195,034	2,954,948	—	—	—	—	23,356	41,828
その他の産業	38,409	34,600	38,400	34,600	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	8,866,720	7,747,820	1,503,651	1,466,119	7,362,119	6,281,010	—	—	—	—
個 人	9,873,695	9,950,778	9,857,342	9,938,104	—	—	—	—	43,480	22,607
そ の 他	2,691,588	2,650,991	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	102,874,011	107,850,229	35,920,657	38,593,531	13,822,674	11,441,008	—	—	402,758	391,109
1 年 以 下	25,880,567	25,707,902	6,927,908	4,797,011	1,500,377	2,759,902	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	21,986,638	25,538,333	1,590,771	1,908,594	4,559,466	3,199,856	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	8,744,572	8,587,884	1,662,849	2,516,713	2,600,000	1,499,723	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,321,157	5,140,829	2,617,004	3,439,652	699,965	1,698,460	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	8,552,894	8,708,933	5,346,034	6,903,064	3,198,694	1,800,447	—	—	—	—
10 年 超	18,608,945	19,074,260	17,518,165	18,778,365	1,064,170	282,619	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,779,234	15,092,085	257,923	250,129	200,000	200,000	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	102,874,011	107,850,229	35,920,657	38,593,531	13,822,674	11,441,008	—	—	—	—

- (注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、その他の証券、固定資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.26をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:千円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成24年度	平成25年度
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	9,334	8,677	—	—	657	673	8,677	8,004	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	100,399	86,569	785	2,573	14,615	3,987	86,569	85,155	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	83,257	82,468	—	2,072	788	1	82,468	84,540	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	37,262	37,878	616	—	—	336	37,878	37,542	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	11,163	11,030	430	—	563	10,611	11,030	419	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	192,231	233,449	41,637	1,426	419	190,942	233,449	43,934	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	183,520	144,893	13,205	1,798	51,832	6,606	144,893	140,084	29	—
合 計	617,169	604,966	56,673	7,870	68,876	213,157	604,966	399,680	29	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	500,000	8,692,621	—	7,854,547
10	—	3,342,478	—	2,719,615
20	3,400,606	49,827,956	2,400,000	54,785,170
35	—	4,271,692	—	4,097,577
50	2,065,896	187,892	2,234,273	195,546
75	—	4,855,853	—	4,757,775
100	100,000	25,600,629	100,000	27,227,242
150	—	28,382	—	32,813
250	—	—	—	1,445,667
1250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	6,066,503	96,807,507	4,734,273	103,115,956

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:千円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,683,003	3,647,437	265,896	235,364	—	—
①	ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②	金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③	法人等向け	2,713,913	2,777,970	—	—	—	—
④	中小企業等・個人向け	836,304	749,989	257,033	225,263	—	—
⑤	抵当権付住宅ローン	7,726	5,398	—	—	—	—
⑥	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦	三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧	出資等	—	—	—	—	—	—
	出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨	他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑩	信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑪	その他	125,059	114,078	8,863	10,101	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. その他とは①～⑩に区分されないエクスポージャーです。具体的には、住宅ローン以外の個人向け融資が含まれています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:千円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	503,880	503,880	150,370	150,370
非 上 場 株 式 等	438,177	438,177	425,269	425,269
合 計	942,058	942,058	575,639	575,639

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度
売 却 益	8,948	14,448
売 却 損	2,002	6,506
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	158,218	55,938

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

業務のご案内

預金のご案内

(平成26年6月末日現在)

種類	しくみと特色	期間	お預入れ金額
総合口座	定期預金の有利さ・普通預金の便利さ・自動融資という大きな安心、ふやす・受取る・使う・借りるの5つの機能を一冊にセットした便利な口座です。なお、自動融資は、定期預金の90%、最高999万円まで。	普通預金はいつでも出し入れ自由	普通預金は1円 定期預金は1,000円以上 自動継続扱い
普通預金	手軽に出し入れでき、お財布がわりに便利な一冊です。公共料金等の自動支払、キャッシュカードなど、便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用預金	無利息型の普通預金(総合口座の普通預金部分を含む)で、当組合において預金保険事故が発生した場合に、預金保険制度により全額保護される商品です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	普通預金の手軽さ・便利さに定期預金の有利さがプラスされた預金です。残高が基準残高以上の場合、その期間有利な金利が適用されます。	お引きだしの際、I型の場合1か月に6回以上から手数料がかかります。	I型基準残高 30万円以上 II型基準残高 10万円以上
当座預金	商取引の代金決済に便利で安全な小切手、約束手形がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金	税金の納付資金にご利用ください。利息は非課税です。	入金は自由 引出しは納税時	1円以上
通知預金	まとまったお金の短期利殖に便利です。	7日以上 (引出しの2日前に) ご通知ください	5,000円以上
スーパー定期預金	自由金利型の高利回り商品です。お預入れ時の金利は、満期まで変わりませんので安全・確実です。	1ヶ月～5年	1,000円以上
シルバー定期預金	年金の受取口座を当組合に指定されている方を対象に、1年物スーパー定期預金の金利が店頭表示金利に0.1%上乗せされる商品です。	取扱期間：平成26年 12月30日まで	300万円以下
相続定期預金	当組合に口座をお持ちの方が、相続手続完了から1年以内に、相続により取得した預貯金等を原資としてお預け入れいただく場合に金利が上乗せされる商品です。	6ヶ月～5年 (取扱期間：平成27年) 3月31日まで	相続により取得した金額 の範囲内(50万円以上)
大口定期預金	大口資金の有利な運用に適し、金利情勢や金利動向に応じて金利が決まる高利回りの預金です。	1ヶ月～5年	1,000万円以上
新型期日指定定期預金	1年複利で有利な便利さを備えた預金です。1年据置後は、1ヶ月以上前の連絡により、自由に満期日の指定、元金の一部お引出しもできます。	据置期間 1年 最長預入期間3年	1,000円以上 300万円未満 (個人が対象)
変動金利定期預金	市場金利を参考に金利は6ヵ月毎に変更され、金利上昇時は魅力ある商品です。	1年、2年、3年	1,000円以上
積立定期預金	定期預金と定期積金をバックした預金で、目的に合わせた資金づくりに有利です。積立期間を定めた「満期日指定型」と、積立期間を定めない「エンドレス型」があります。	満期日指定の場合 15年以内	1,000円以上
スーパー積金	ご予算や目標額に合わせ、無理なくお積立ただけ、結婚や教育資金などの資金づくりに最適な商品です。	6ヵ月以上～7年	1,000円以上
財産形成貯蓄預金 一般財形預金 住宅財形預金 年金財形預金	給料やボーナスからの天引き積立てですから、大きな資金も知らず知らずのうちに確実に蓄えられます。退職後の豊かな暮らしづくりに、住宅の購入にお役立てください。住宅と年金財形を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税扱いです。	一般財形… 積立期間3年以上 住宅・年金財形… 積立期間5年以上	1,000円以上

事業者向け資金

●事業用設備資金

融資限度 5,000万円以内
 資金用途 事業用の土地購入・建物新築・増改築、機械什器の購入等設備資金
 融資期間 25年以内
 融資利率 新長期プライムレート + 組合所定利率(即連動)
 返済方法 元金均等又は元利均等払(年賦払も可)
 保証人 原則として連帯保証人を1名以上
 担保 融資対象物件及び底地を担保に提供していただきます。
 その他 団体信用保険加入…保険料は全額当組合が負担いたします。

●事業用運転資金

融資限度 500万円以内
 資金用途 事業用運転資金
 融資期間 据置期間(最長6か月)を含めて5年以内
 融資利率 組合所定利率
 返済方法 元金均等又は元利均等払(年賦払も可)
 保証人 原則として連帯保証人を1名以上

●事業者カードローン(信用保証協会保証付)

融資限度 500万円以内(枠内で反復利用できます。)
 資金用途 事業用資金
 融資期間 1年または2年ごとの更新となります。
 融資利率 長期プライムレート + 組合所定利率(即連動)
 返済方法 毎月1~5万円
 保証人 保証能力を有する者及び、法人の場合は代表者
 その他 ご融資を受ける場合は、東京信用保証協会の保証が必要です。
 (申し込み手続きは、当組合から行います。)
 カードは、当組合の全店ATMでご利用できます。

●一般のご融資

事業性のさまざまな資金用途、ご返済方法等お取扱いできます。お気軽にご相談ください。

個人向け資金

●住宅ローン

融資限度 6,000万円以内
 資金用途 住宅新築・増改築・住宅用地取得、中古住宅の取得資金
 融資期間 35年以内
 融資利率 長期プライムレート + 組合所定利率(年2回見直し)
 返済方法 元金均等又は元利均等払(年賦・ボーナス併用可)
 保証人 原則として配偶者及び担保提供者
 担保 融資対象物件及び底地を担保に提供していただきます。
 その他 団体信用保険加入…保険料は全額当組合が負担いたします。
 *他の金融機関の住宅ローンの全額繰上返済資金についても、お取扱いいたします。

●教育資金

融資限度 600万円以内
 資金用途 お子様の在学中に要する一切の費用
 融資期間 15年以内
 融資利率 長期プライムレート + 組合所定利率(年2回見直し)
 返済方法 在学中はお利息のみのお支払いです。
 卒業後に元金均等又は元利均等払(年賦・ボーナス併用可)
 保証人 原則として1名(金額によっては配偶者のみ)
 その他 お子様の在学中は、限度額の範囲内で随時にご利用できます。
 (その都度借入の手続きは、必要ありません。)

●消費者カードローン((株)オリентコーポレーション保証付)

融資限度 300万円以内(枠内で反復利用できます)
 資金用途 自由
 融資期間 3年ごとの更新となります。
 融資利率 組合所定利率
 返済方法 毎月1~6万円
 保証人 不要
 その他 ご融資を受ける場合は、(株)オリентコーポレーションの保証が必要になります。(保証料は、当組合が負担いたします)
 *(株)オリентコーポレーションの保証を必要としないカードローンもあります。

●カーライフローン((株)オリентコーポレーション保証付)

融資限度 500万円以内
 資金用途 車の購入・修理・車検費用等
 融資期間 8年以内
 融資利率 組合所定利率
 返済方法 元金均等又は元利均等払(ボーナス併用可)
 保証人 不要
 その他 ご融資を受ける場合は、(株)オリентコーポレーションの保証が必要になります。(保証料は、当組合が負担いたします)

●マイカーローン

融資限度 300万円以内
 資金用途 車の購入資金・修理・車検費用等
 融資期間 7年以内
 融資利率 組合所定利率
 返済方法 元金均等又は元利均等払(ボーナス併用可)
 保証人 原則1名

●シルバーライフローン((株)オリентコーポレーション保証付)

融資限度 100万円以内
 借入資格 満60歳で完済時年齢が81歳未満で健康な方
 資金用途 健康で文化的な生活を営むために必要な資金
 融資期間 5年以内
 融資利率 組合所定利率
 返済方法 元利均等返済(毎月返済・隔月返済)
 保証人 不要
 その他 ご融資を受ける場合は、(株)オリентコーポレーションの保証が必要になります。(保証料は、当組合が負担いたします)

●一般のご融資

消費資金等さまざまな資金用途、ご返済方法等お取扱いできます。お気軽にご相談ください。

フリーローン

●しちしんタイムリーローンジャンプ君((株)クレディセゾン保証付)

融資限度 300万円以内
 借入資格 満20歳以上、かつ完済時満76歳未満で電話連絡が可能な方
 資金用途 自由(お使い道は確認させていただきます)
 融資期間 6ヶ月以上7年以内
 融資利率 年4.98%~7.10%~11.5%(固定金利)
 返済方法 毎月5,000円以上の元利均等返済
 保証人 不要
 その他 ご融資を受ける場合は、(株)クレディセゾンの保証が必要になります。(保証料は、当組合が負担いたします)

代理貸付

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)

株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業・中小企業事業)
 株式会社商工組合中央金庫

●商工貯蓄共済あっせん融資制度

〈事業資金〉(商工会員である個人事業主及び法人)
 融資限度 共済掛金一口当たり最高200万円、
 運転資金1,500万円・設備資金3,000万円
 資金用途 運転資金・設備資金
 融資期間 運転資金は6年以内・設備資金は8年以内
 融資利率 基準金利(りそな銀行短期プライムレート)に準じ、融資期間に応じた変動金利(即連動)
 返済方法 元金均等又は元利均等払
 保証人 東京信用保証協会の保証付です。その他、保証人・担保徴求があります。

〈無保証人扱生活資金〉(商工会員、その家族と従業員)

融資限度 共済掛金一口当たり50万円、一個人最高150万円
 資金用途 健康で文化的な生活を営むために必要な資金
 (注)転貸資金は対象外です。
 融資期間 5年以内(据置期間無し)
 融資利率 りそな銀行短期プライムレート + 所定利率
 返済方法 毎月元利均等返済(半年賦併用可)
 保証人 当組合の定める保証会社とします。(株)オリентコーポレーション)

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付、当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債等の引受け
(ニ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業)、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(c) 日本銀行の歳入復代理店業務
(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ト) 保護預り及び貸金庫業務
(チ) 保険商品の窓口販売業務

手数料一覧

(平成26年6月30日現在)

種 類		窓 口		定額自動送金	ATM	ATM他行 カード振込	インターネット・ モバイルバンキング サービス	
		電 信	総合振込					
振 込	当 組 合	自 店 宛	5万円未満	108円	54円	54円	0円	0円
			5万円以上	216円	54円	54円	0円	0円
	他 店 宛	5万円未満	216円	216円	108円	108円	108円	108円
		5万円以上	432円	378円	324円	324円	324円	216円
	他 行 宛	5万円未満	648円	486円	432円	432円	432円	216円
		5万円以上	864円	702円	648円	648円	648円	432円
付 帯 物 件	他 行 宛	5万円未満	648円					
		5万円以上	864円					
送 金	本 支 店	他 行 宛	432円					
		他 行 宛	648円					
代 金 取 立	本 支 店	自 店 宛	0円					
		他 店 宛	432円					
		他 行 所 他 地 域	864円					
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料		864円					
	不 渡 手 形 返 却 料							
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料							
各 種 手 数 料	種 類		料 金					
	当 座 預 金	小切手帳 1冊(50枚)	648円					
		約束手形帳 1冊(50枚)	1,080円					
		マル専口座取扱手数料	3,240円					
		マル専手形 (1枚につき)	540円					
	自己宛小切手	540円						
	通帳証書等再発行手数料	1,080円						
	カード再発行手数料(キャッシュカード)	1,620円						
	// (ローンカード)	2,160円						
	証明書等発行手数料 残高証明書(当組合制定用紙) 1通	324円						
	// 残高証明書(当組合制定用紙以外) 1通	432円						
	// 取引履歴照会料(6ヶ月単位)	216円						
	個人情報開示手数料1通につき	540円						
インターネット・モバイルバンキングサービス基本手数料(月額)	108円							
不動産担保調査手数料(新規・追加融資時の物件調査)	32,400円							
A T M 手 数 料	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	当 組 合	加 盟 信 組	他 行 カ ー ド	郵 貯 カ ー ド		
	平 日	8:30 ~ 8:44	無料	108円	108円	216円		
		8:45 ~ 18:00	無料	※無料	108円	108円		
	土 曜 日	9:00 ~ 14:00	無料	※無料	108円	108円		
		14:01 ~ 17:00	無料	216円	216円	216円		
	日 曜 ・ 祝 日	9:00 ~ 17:00	108円	216円	216円	216円		
ATMのご利用について ※加盟信用組合以外は108円								
<ul style="list-style-type: none"> ・平 日：本店・八丈島支店 8:30~18:00 東京支店 9:00~18:00 その他の店舗 8:45~18:00 までご利用できます。 ・土・日：東京支店を除く全ての店舗でご利用できます。(9:00~17:00) ・祝 日：東京支店を除く全ての店舗でご利用できます。(9:00~17:00) 								

(上記の手数料には、消費税が含まれております。)

各種サービス

種 類	サ ー ビ ス の 内 容	
各種自動受取り	国民年金、厚生年金、配当金、各種保険金などがお客様の口座に自動的に入金され、確実にお受け取りできます。その都度、お受け取り手続きも省け、期忘れのご心配がなくなるほか、預金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので、とてもお得です。	
各種自動支払い	電気・ガスなどの公共料金や各種税金、保険料などをご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。	
給与振込	給料やボーナスをご指定の預金口座へ自動的に振り込まれますので、出張や休暇中でも安心です。お引き出しは、キャッシュカードで、お気軽にご利用いただけます。	
内 国 為 替	当組合を窓口として、全国どこの金融機関でもスピーディーにお振り込み、手形・小切手などのお取り立てができ、安全、確実です。	
外国為替取次	海外への送金、海外からの受け取りができます。	
定額自動送金	毎月一定の日に一定金額を指定した振込先へ継続して振り込むときに便利です。一度の依頼で毎月自動的に振り込みます。振込料金を割安です。	
株式の払い込み	会社の設立や増資をなされる場合の株式払込金の受け入れ委託事務のお取り扱いをしております。	
貸 金 庫	お客様の大切な重要書類、貴金属など、火災、盗難から確実にお守りします。出し入れ自由で安全、手軽にご利用いただけます。	
クレジットカード	ショッピングにレジャーに、あなたのサインおひとつでご利用になれる便利なカードです。支払い代金の引き落としのほか、キャッシングの取り扱いもしております。(お取り扱いできるカードは、ピーターバンカード、UC、VISA、JCB、DC、オリコ、ジャックスなどです。)	
キャッシュサービス	当組合のキャッシュカード、ローンカードで、当組合の本支店をはじめ、全国の金融機関、郵便局、セブンイレブン及びイトーヨーカ堂でお引出しができます。(一部の金融機関を除きます。) 詳しい利用時間などについては当組合のホームページ(http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/)をご覧ください。	
デビットカード	当組合のキャッシュカードで、ジェイ・デビット加盟店にてお買物、ご飲食などの各種お支払いができます。	
インターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコンやスマートフォンからインターネットを経由して、残高照会やお振込みができます。(注)	(注) 詳しい利用時間などについては当組合のホームページ(http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/)をご覧ください。
モバイルバンキングサービス	「iモード」対応の携帯電話を利用して残高照会やお振込みができます。(注)	
でんさいネット	電子記録債権による決済業務等がご利用になれます。電子記録債権は手形・指名債権(売掛債権等)の問題点を克服した新たな金銭債権です。当組合は窓口受付でのサービス提供となります。	

キャッシュカードの犯罪防止対策等、注意喚起

■ 振り込み詐欺にご注意ください!

1. 息子や孫に成りすますケースがあります。必ずこちらから本人に確認しなおすようにしましょう。
2. 知らない人からの電話や郵便による公社債の勧誘は詐欺の可能性がります。
3. ATMで還付金の受け取りはできません。この様な内容の通知は全て詐欺です。
4. 警察や弁護士などに成りすますケースがあります。一旦電話を切ってから、警察署や弁護士会などに確認しましょう。
5. 身に覚えのない請求には応じないようにしましょう。
6. 脅迫まがいの請求には警察署や消費者センターなどに相談しましょう。
7. 慌てて振込まないで相談しましょう。

■ インターネットバンキングご利用時の留意点について

1. 当組合では平成25年3月18日よりインターネットバンキングでのお取引時における安全性を高めるため、メール通知パスワードの他に「ワンタイムパスワード」機能がご利用いただけます。ぜひ安全性の高い「ワンタイムパスワード」機能をご活用くださいますようお願いいたします。
2. インターネットバンキングのシステムを悪用した不正なお取引を防ぐため、「ワンタイムパスワード」のご利用以外にも「セキュリティソフトのアップグレード」・「定期的なウイルスチェック」や、「パスワードの定期的な変更」等の対応を行っていただきますようお願いいたします。

■ キャッシュカードや暗証番号のお取り扱いについて

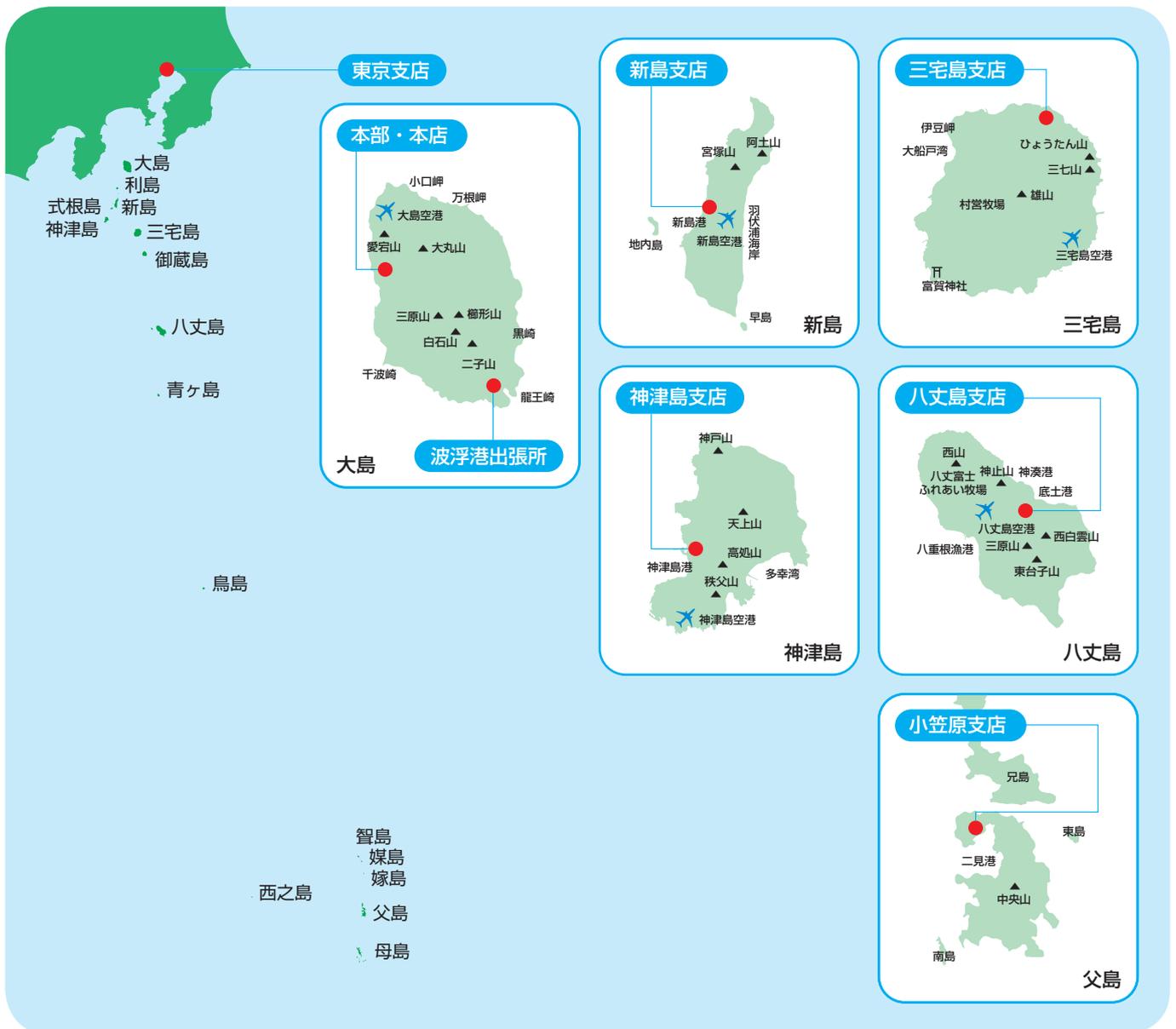
1. 暗証番号は生年月日、電話番号、住所の地番、自動車のナンバーなど他人に推測されやすい番号は避けてください。推測されやすい暗証番号をお使いの場合は、速やかに変更されることをお勧めいたします。「暗証番号の変更」はATMもしくは営業店で所定の手続きをお願いいたします。
2. 当組合から電話や電子メールなどで暗証番号などを照会するようなことはしておりませんので、重要情報は回答しないようにしてください。
3. 暗証番号をカードや紙などに書いて保存しないでください。
4. ATMで預金の払戻しの際に、暗証番号を後ろから見られたり、他人に知られないようご注意ください。(当組合のATMには、暗証番号入力時に数字の配列をランダムに表示できるシャッフル機能も搭載されておりますのでご活用ください。)
5. ロッカーなど金融機関取引以外で暗証番号をご利用の場合は、キャッシュカードの暗証番号と異なる番号をご利用ください。
6. キャッシュカードも通帳や印鑑と同様に大切なものですので、厳重な管理をお願いします。
7. 通帳の記帳は頻繁に行い、不審な取引内容がないかご確認ください。
8. 当組合では、安全性の高いICキャッシュカードを取り扱っております。ICカードへの切替がお済みでないお客様は当組合の窓口にてお手続きをお願いいたします。

万が一、キャッシュカードの紛失・盗難などが起きたら24時間、電話での連絡を受付致します。
 平日のAM9:00～PM5:00は最寄の営業店にご連絡ください。
 尚、これ以外の時間帯と土曜・日曜・祝日は「信組ATMセンター」(TEL 047-498-0151)にご連絡ください。

店舗のご案内

(平成26年6月末日現在)

店名	住所	電話番号	ATM台数	ATM営業時間		
				平日	土・日	祝日
本部	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)1661	—	—	—	—
本店	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)0777	3台	8:30 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
波浮港出張所	〒100-0211 東京都大島町差木地字クダッチ	04992(4)0666	1台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
新島支店	〒100-0402 東京都新島村本村6-8-9	04992(5)0661	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
神津島支店	〒100-0601 東京都神津島村1448-5	04992(8)0111	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
三宅島支店	〒100-1101 東京都三宅島三宅村神着239-1	04994(2)0081	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
八丈島支店	〒100-1511 東京都八丈島八丈町三根1929	04996(2)1201	3台	8:30 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
小笠原支店	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町	04998(2)7410	2台	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
東京支店	〒105-0014 東京都港区芝3-20-5	03(6436)2761	1台	9:00 ～18:00	—	—



店舗のご案内

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律」(協金法)第6条において準用する銀行法第21条、「金融再生法」に基づく法定開示項目です。

■ごあいさつ 1

【概況・組織】

- 1. 事業方針 2
- 2. 事業の組織* 10
- 3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)* 10
- 4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)* 40
- 5. 自動機器設置状況 40
- 6. 地区一覧 10
- 7. 組合員数 10
- 8. 子会社の状況 該当なし

【主要事業内容】

- 9. 主要な事業の内容* 38
- 10. 信用組合の代理業者* 該当なし

【業務に関する事項】

- 11. 事業の概況* 3
- 12. 経常収益* 5
- 13. 業務純益 21
- 14. 経常利益(損失)* 5
- 15. 当期純利益(損失)* 5
- 16. 出資総額、出資総口数* 5
- 17. 純資産額* 5
- 18. 総資産額* 5
- 19. 預金積金残高* 5
- 20. 貸出金残高* 5
- 21. 有価証券残高* 5
- 22. 単体自己資本比率* 5
- 23. 出資配当金* 5
- 24. 職員数* 5

【主要業務に関する指標】

- 25. 業務粗利益および業務粗利益率* 21
- 26. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支* 21
- 27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘* 22
- 28. 受取利息、支払利息の増減* 21
- 29. 役務取引の状況 21
- 30. その他業務収益の内訳 21
- 31. 経費の内訳 21
- 32. 総資産経常利益率* 22
- 33. 総資産当期純利益率* 22

【預金に関する指標】

- 34. 預金種目別平均残高* 23
- 35. 預金者別預金残高 23
- 36. 現金、預け金残高・財形貯蓄残高 23
- 37. 職員1人当り預金残高 22
- 38. 1店舗当り預金残高 22
- 39. 定期預金種類別残高* 23
- 40. 組合員外預金残高及び総預金に対する比率 23
- 41. 店舗別預金期中平均残高 23

【貸出金等に関する指標】

- 42. 貸出金種類別平均残高* 24
- 43. 貸出金金利区分別残高* 25

- 44. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額* 25
- 45. 貸出金使途別残高* 24
- 46. 貸出金業種別残高* 24
- 47. 預貸率(期末・期中平均)* 22
- 48. 消費者ローン・住宅ローン残高 25
- 49. 代理貸付残高の内訳 25
- 50. 職員1人当り貸出金残高 22
- 51. 1店舗当り貸出金残高 22
- 52. 店舗別貸出金期中平均残高 25

【有価証券に関する指標】

- 53. 商品有価証券の種類別平均残高* 取扱いなし
- 54. 有価証券の種類別平均残高* 27
- 55. 有価証券種類別残存期間別残高* 27
- 56. 預証率(期末・期中平均)* 22

【経営管理体制に関する事項】

- 57. 法令遵守の体制* 14
- 58. リスク管理体制* 15
- 59. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容* 14

【財産の状況】

- 60. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書* 16~20
- 61. リスク管理債権及び同債権に対する保全額* 26
 - (1) 破綻先債権 26
 - (2) 延滞債権 26
 - (3) 3か月以上延滞債権 26
 - (4) 貸出条件緩和債権 26
- 62. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額* 26
- 63. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 29~35
- 64. 有価証券、金銭の信託等の評価* 27~28
- 65. 外貨建資産残高 取扱いなし
- 66. オフバランス取引の状況 28
- 67. 先物取引の時価情報 取扱いなし
- 68. オプション取引の時価情報 取扱いなし
- 69. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)* 26
- 70. 貸出金償却の額* 26
- 71. 会計監査人による監査の状況* 20
- 72. 財務諸表の適正性・内部監査の有効性 20

【その他の業務】

- 73. 内国為替取扱実績 28
- 74. 外国為替取扱実績 取扱いなし
- 75. 公共債窓販実績 取扱いなし
- 76. 公共債引受額 28
- 77. 手数料一覧 38

【その他】

- 78. 沿革・歩み 11
- 79. 総代会制度について 12~13
- 80. 預金のご案内・融資のご案内 36~37
- 81. 各種サービス 39

【地域貢献に関する事項】

- 82. 地域貢献への取り組み 8~9
- 83. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況* 6~7